

## 東京争議団共闘の十五年

——ほんものの労働組合をつくるたたかい——

市毛 良昌

(東京地評組織部長)

佐藤 一晴

(元東京争議団共闘事務局長)

一九七三年の紙パ労連日本製紙闘争の勝利にひきつづき、七四年に映演総連大映労組と、新聞労連報知系三労組の闘争が、歴史的勝利をおさめて終結した。斜陽といわれる映画界で、破産した会社を銀行資本に譲歩を強いて再建させるといふ、いまだかつて例を見ないような解決をさせた大映争議。解雇をはじめ一切の処分を完全に撤回させただけでなく、賃金差別、身分差別を解消させ、不当な配転すべての是正、人事異動の本人意思尊重、労働条件の労資共同決定の原則確立など、独占資本の打ちこんだ分裂のくさびを引きぬき、第一組合が多数に転じて職場の指導権をにぎり、第二組合と職制によるファッショ的職場支配を崩壊させ、数億円にのぼる解決金もとるといふ偉業をなしとげた報知闘争。職場の大衆に依拠して、およそ考えられる限りの闘争を精力的に展開し、東京総行動の一翼をにない、住友資本と対決して七〇年型といわれる争議形態の典型をつくりあげ、のちに続く勝利を準備した日本製紙労組。七三年から七五年にかけて、これら七〇年代に入ってはじまった闘争の勝利とともに、六〇年代はじめから長期の苦闘を強いられてきた、全金日本ロール支部や化同エヌエヌ製菓労組はじめいくつもの争議が、まさに嚇々たる戦果をあげて終結し、七〇年代の労働組合運動を大きく激励した。またきわめて困難な状況のもとに

たたかわれてきた一人争議なども、つぎつぎと完全勝利で職場に復帰した。いまや、たたかうものが大勝利をおさめるのは当然といった雰囲気さえ、東京地方争議団共闘会議の周囲にはみなぎっている。<sup>(1)</sup>しかし、長期争議のこのあざやかな開花と結実の基礎には、東京争議団共闘に結集した争議組合と、それを包み、支え、指導してきた首都の労働運動との、六〇年代初頭からの一五年にわたる、なみなみならぬ苦闘の歴史が存在する。

(一) 「いままで着実にのぼり続けてきた階段を、我々は、今になって踏みはずすようなことはしないでしよう。『たたかえば必ず勝つ』——この言葉は、つねに確信をもっていえる言葉であります。そして、今までにかちとってきた成果は、つねに踏み越えられるためにだけ存在するものとなりますのであります。」(東京地方争議団共闘会議『第十三回総会議案書』一九七四年)

政治・経済情勢の変化や、労働組合運動一般のあゆみとの関連もみながら、争議団共闘の運動が、紆余曲折をへつつ、今日の高みに到達する息の長い足どりを、一時期運動の渦中にあつたものとして、多少とも系統的にとらえなおし、それが現在の日本の労働運動に対して意味するものを明らかにしてみようというのが、この小論の目的である。

## 一 「安保と三池」以後と東京争議団共闘の結成(一九六〇—六三年)

### 1 東京争議団共闘会議の結成

一九六二(昭三七)年五月十七日の夕暮、東京新宿小滝橋の新宿自動車教習所に、東京の長期争議組合の代表が三々五々、集まってきた。ここも、企業閉鎖、全員解雇の争議現場で、暴力団の乱入があつたために、二階建の古い建物は組合の張った有棘鉄線で守られている。部屋の中には、すりきれた毛布が積み込まれ、裸電球がいくつか

ブラさがっていて、頼りない光を投げかけていた。

定刻の六時をすこしすぎて会議がはじまり、自己紹介、簡単な規約の承認<sup>(1)</sup>、共闘強化、交流の活発化など簡条書きの方針の採択、役員の確認で議事を終わり、畳の上に取り上がり、ガンバローを三唱した。ひっそりとした、明るさも活気もない集会だったが、お互いに、もうあとにはひけないと決意していることを信じあっている連帯感が、ひしひしと感じられた。当日の出席は三〇組合。役員には、金融共闘の日本信託、化学のエスエス、全印総連自立経済、全自交新宿自動車教習所、全国一般の正路喜社、東京信用金庫の各労組、及び日電栗橋守る会、地下鉄松尾守る会等が選出された。<sup>(2)</sup>

(1) 「本共闘会議の規約を認め、目的を實踐する加盟単位(労働組合、各種実行委員会等の組織、労働組合内外の守る会等の団体、個人、及びその支援者)で組織する」(「東京地方争議団共闘会議規約」一九六二年制定)。さまざまな形態の組織が加盟できる、きわめてゆるい規制しかない連絡組織である。加盟単位が厳密でないのは、単組や単産から排除された組織や個人を含めることを重視したこと、あらわれである。実際に結集したのは、役員構成にあらわれているようにいわゆる中小争議団と、大企業で労組から排除されてたかっている「守る会」であった。

(2) こうして、本来の労働組合運動が、組織的にも運動的にも正常な機能を果たしていれば不必要な組織、歴史的にも国際的にも前代未聞の組織が生まれた。「本来は」不必要な、従って好ましくない組織でも、労働者の闘争が必要とすれば、労働者の闘争の必要が既存の組織で満たされなければ、あらたに誕生するしかない。労働組合運動では、いつでも、最初に闘争ありき、つづいて組織が、である。

これが、そのご今日まで十五年近い活動を展開し、およそ信じられないほどの明るさと確信に満ち、現実に従来の運動の実績をはるかにこえる勝利をつぎつぎとちかちかとしている、東京争議団共闘の第一回結成総会の情景であった。来賓は一人も呼ばなかった。東京地評にも、上部単産にも、地区労や弁護団にさえ知らせない、いわば半ば非公然の結成総会であった。それぞれの共闘会議には、どう報告していたのだろうか。しかし、当時は、今日のように本場に機能している共闘会議など全くなかったといつてよかろう。共闘会議が実質的に争議指導の中心に坐るよ

うな、幸せな時代がやってくるのには、まだ四、五年の歳月を必要としたのだ。

当日結集した争議団の多くは、自分たちだけで討議し、方針を探しだしたいと強く感じていた。従来の労働組合運動の経験にもとづく指導では、六〇年代の長期争議の勝利は困難だ、第一線にいる自分たちが根本的に運動を考へなおし、新しい闘争形態を生みださなければもう一步も進めない、といった共通の感情を基礎に寄り集まったのであった。それは、原点にたちかえっての、ゼロからの出発に等しいことだった。彼らが、自ら孤立を求めつつ、労働組合運動の新しい理論と実践とを探究しようとしたのには、それなりの理由がある。それは、終わったばかりの「安保と三池」の季節の影響であった。

#### 安保・松川の教訓の継承・発展

一九六二年五月といえ、かの歴史的な六〇年安保闘争から、ちょうど二年後である。六〇年の五月から六月にかけて、日比谷や銀座のメインストリートで、広い道いっぱい「フランス・デモ」を繰り返りひろげ、数十万の人々とともに毎日たたかった経験を、ほとんどの争議組合員はもっていた。のろろ運転せざるをえない路面電車やバスの、運転手も車掌も乗客も、窓から手をふってデモ隊に應えていたあの素晴らしい体験は、まだみんなの胸の中に残っていた。六〇年安保闘争についてはさまざまに論じられているが、若い組合活動家に与えた影響といえ、労働者の統一行動が大きく前進し、国民諸階層と連帯できれば、確実に、国の運命さえ自分たちの手で変えることができる、実感できたことが第一ではないか。<sup>1)</sup> 理屈はいろいろ知っていても、実感できたのは初めてであった。

(1) 「それはまた安保闘争を闘った全国の労働者が、国の運命を国民の手にとりもどす闘いの経験をその手ににぎりはじめたからであった。」「われわれが統一すれば、国の運命は、われわれの手に握られるであろう」(炭労日炭高松支部編『統一そこに勝利がある』一九六一年)

しかし、他方、労働組合運動の分野では、たたかいは敗北の連続としか見えなかった。安保とならば称された炭労三池労組の、六〇年一月から十月までのスト、三七万の支援動員、二〇億円のカンパにささえられた大闘争も、結局「生産阻害者」を含む一千二百名の指名解雇を認める大敗北としか、うつらなかつた。王子製紙も、国労新潟闘争も、「主婦と生活」をはじめとする幾多の激烈な中小企業争議も同様であつた。<sup>(1)</sup>

(1) 全自交メトロ交通争議は、ただ一つの例外であつた。この闘争はまごうかたなき勝利として終わった。しかしその貴重な経験は一般化されず、全体の闘争にひきつがれなかつた。季節は移り変わつてしまつたのだ。「メトロ争議が中核となつて中小企業争議を全労働戦線のものに押しあげ、大企業の合理化闘争——具体的には京阪電鉄と、折から激しく闘われていた三井三池・炭労——との結合の端緒を開こうとした意義もまたきわめて大きかつたといわなければならないが、これは不幸にして、げんざいの労働運動全体の弱さから発展させられることなく終り、今後の課題として残された」(全自交・同東京地連・メトロ労組・産業労働共編『たたかひぬいた三七八日 メトロ闘争勝利の記録』一九六〇年)。「今後の課題」が達成されるのには、十年の歳月を必要とする。その間にメトロ労組自体は消滅していつてしまふ。しかし「課題」は地下水のように、いったん姿を消したかと思えたが、結局しっかりと受けつがれていつた。

裁判所や労働委員会でも、組合側の敗訴と却下の連続であつた。あとは、涙金による和解という「終戦処理」のみ。「東京争議団共闘第二回総会報告」は、「昨年来労働裁判で、王子製紙、小葉印刷、小林製菓等々の組合が一つ残らず敗訴している」、「昨年三月から今年二月に至る一年間に、都労委で解決をみた六一一件の不当労働行為事件の中で、組合側が全面的に勝訴した事件が僅か三件であつた事実」と述べている。ここでいう昨年とは、一九六二年のことである。裁判闘争の分野では、戦ご最大の謀略事件、松川事件の最高裁逆転差し戻し判決が五九年、仙台高裁で「珠玉の真実」門田判決をかちとつたのが六一年、これも大きな影響を当時の組合活動家に与えていた。松川の勝利は、相手は権力機構だから真実はおらない、と単純に規定しがちであつた裁判闘争でも、法則的にたたかえば勝利できるのだということをお教えた。<sup>(1)</sup>

(1) 松川事件の裁判闘争は、刑事事件だから、それ自体では防衛の闘争だが、大衆闘争の一環として裁判を位置づけ、たかかうことよって、裁判をこちらの武器にすることができし、法廷を、真実を明らかにし権力や資本を社会的に孤立させ、民主的改良をかちとる舞台とする可能性が現実的であることを示した。その意味では、松川事件は、裁判のみならず、国家権力一般における民主的改良の闘争の可能性を、具体的な事例で示し、そのこの諸闘争に大きな影響を与えたといつてよからう。労働組合運動でも、それまで敗戦処理として位置づけられていた法廷闘争が、積極的な、重要な闘争手段として活用されるようになる。「大衆闘争の一環として裁判闘争を位置づける」というのは、プロレタリアートの民主主義を裁判の場に介入させるということであり、それで民主的改良が可能だということは、プロレタリアートの民主主義の介入によってブルジョア民主主義がより完全に実現し、法体系と裁判機構とが、独占ブルジョアジーの支配の弱点となり得ること、独占の支配とブルジョア民主主義との矛盾の、鋭い露呈の場たり得ることを示している。

安保と松川を眼のあたりに見て成長してきた、当時の争議組合の幹部や活動家たちは、「安保」のようにたたかえば勝てるはずだ、「松川」のようにやれば勝訴も不可能ではない、とたく信じていた。労働組合運動の分野でのみ、このような敗北的状况を招いているのは、なにかがまちがっているからだ、と強く感じていた。日本独占資本主義の復活強化、とくに高度経済成長政策のもとで次第に定着し拡大しつつあった労資協調的組合運動のあらたな潮流に、鋭い不信と不満を抱いていたのである。

#### 独占の労働組合対策の変化と中小労組への攻撃の特徴

一方、六〇年代に入ってからからの独占資本の攻撃は、「安保と三池」の彼らなりの総括のうえにたつて、新しい特徴をそなえていた。それは、もちろん、新安保体制下で国際競争力を強化するため、独占資本の支配を広範な中小企業を含む全産業部門にさらに徹底させ、「合理化」を貫き、強蓄積をさらに早いテンポで続けるといふ基本にたつていた。この基本にあくまで抵抗するものは一切排除する、ただし、絶対に「安保と三池」——つまり広範な大衆の参加する統一闘争とそのなかで発展する統一戦線——は再現させてはいけな、というところにその特徴

があった。したがって、安保闘争であらたに登場した池田内閣の「寛容と忍耐」のスローガンに見合って、右翼的潮流の労資協調的組合運動を積極的に保護育成する立場を基本とし、まず組合内部の左翼的潮流と動搖的潮流の間にくさびを打ちこみ、経営をめぐる条件の変化を武器にして企業内組合の弱点を最大限に利用してゆさぶりをかけ、会社派組合に変質させ、これを丸がえする政策をとった。また、幹部活動家と大衆を切り離し、職制機構を人事管理機構として利用、資本が職場で直接大衆をにぎる思想攻撃を重視した。解雇攻撃の地点は局部的に厳選し、「合理化」と権利剝奪は注意ぶかく進め、けっして大衆的支持を受ける争議が起ころぬよう慎重に配慮し、充分孤立させたところで一気に攻撃をかけるやり方が一般化した。<sup>(2)</sup>「安保と三池」を準備した重要な一翼として、個々に見れば労働者側の敗北に終わった五〇年代後半の中小企業「泥沼争議」があったことを、独占資本は正確に認識していたからである。こうして六〇年、六一年、六二年と都労委の受けつける不当労働行為事件は激増し、とくに解雇事件が圧倒的に多くなるが、<sup>(4)</sup>闘争の方はけっして眼に見えるように派手には展開されなかった。しかも、「所得倍増」のスローガンと、高度成長下の大衆の生活形態の変化とが結合して、<sup>(3)</sup>独占資本のこれらの戦術がさしたる抵抗を受けずに成功する客観的条件も存在した。

(1) 「池田内閣の登場を機会に、独占資本の労働政策に変化がおこった。それは、労働組合運動そのものを悪と見て、これに対してもっぱら治安対策でのぞむそれまでの政策から、労働組合運動を不承不承是認したうえで、そのなかに反共・労資協調主義に立つ右翼的潮流を意識的に育成し、これに運動の指導権をとらせてゆこうとする政策への転換であった。」  
 (中林賢二郎「労働戦線『再編・統一』運動の歴史的考察」『労働運動史研究五七号』一九七四年)

(2) それまでは、争議を挑発して、分裂、ピケ、第一・第二組合の激突、刑事弾圧、組織破壊、機関責任追求、役員解雇、丸抱えというコースが一般的だったが、六〇年代に入ってから、丸抱えにしてから孤立した活動家を排除する、丸抱えできないときは争議を起こさずに分裂させ、少数においこんでから役員を解雇する、あるいはむしろ企業閉鎖を断行する、といったケースが増えた。

(3) 「安保が入らない」といわれた五九年末まで、反安保統一行動を下から推進したのは、「主婦と生活」等の中小争議とその共闘会議であった。当時、日経連、警察庁、労働省は一致して「総評反主流派が東京地評を舞台に中小企業の『暴力争議』を激発して革命の予行演習をやった」という主旨の宣伝を盛んにした。

(4) 「六一年に全国の労働委員会が新たに受付けた不当労働行為事件は過去五年間の最高であった。……都労委の六一年における新受付件数および取扱件数(前年からの繰越事件を含む)は、いずれも五七年の約二倍に達しているが、六二年に入ってから増加テンポがはやまり、八月一日現在で新受付件数五二件、取扱件数九二件に達した。この調子で進めば昭和二年以来の最高を記録するであろうことはほぼ確実である。しかも、これらの不当労働行為事件の約九〇パーセントが活動家にたいする不利益処分事件であり、そのなかでも解雇事件が約六〇パーセントを占めていることに注目しなければならぬ。」(松本善明・浜口武人「解雇反対闘争の前進のために」『前衛』一九六二年十一月号)。丸抱えごの職場活動家の狙いも解雇はとくに激増する。この攻撃に対する抵抗は、組合機関の支持を得られない場合が圧倒的に多く、いわゆる「守る会」活動に支えられる一人争議を数多く生んだ。これらの孤独な闘争にとって、東京争議団共闘会議は、ただ一つの公然たる拠り所であった。この場合、六〇年以前(例えばレッドパージの解反同盟の闘争)と明白に異なる点は、裁判を主要な闘争手段としながらも、基本的には他へ就労せず、あくまで職場に「しがみついて」職場の労働者に訴えつづけ、労働者の正当な闘争を支援しない組合を変えるまで、場合によっては単産ごと姿勢を変える気迫で活動を展開した点である。守る会は、被解雇者の生活費と闘争賃金のカンパ網であった。当時の典型的な事例である電機の日立藤田君守る会では、「会員は電機労連傘下を中心として四十四工場に、約二五〇〇名。守る会ニュースは、第十九号を数え、発行部数は二五〇〇部、守る会結成以前のカンパを含めて、現在迄に寄せられた会費カンパの総額は事務局で確定したものでだけで三十五万円になっている。」(藤田君守る会発行「マンモス日立の谷間から」一九六二年)と報告している。

(5) 「六〇年代には、独占資本のこうしたへ右翼的潮流の育成という——引用者——労働者対策を効果的なものにするを可能とするいくつかの一時的・経過的要因があった。一つは、時おりの中断をふくみつつも、それほど大きな破綻なしに継続した経済の高度成長であり、そのもとの生活形態の変化であった。五〇年代に労働者と市民の生活のなかになお色濃くあとをひいていた戦後状況が次第に払拭され、労働者もカラー・テレビをもち、四輪自動車をもつという生活形態の変化は、生活水準の上昇・労働者生活の安定とみまちがえられる傾きがあった。」(前出、中林論文『労働運動史研究57

## 安保後の労働運動の特徴と東京争議団の位置

他方、労働運動の主体的状況はどうであつたろうか。当時の春闘共闘の中心スローガンは、「ヨーロッパなみの賃金」に集約されていた。国際労働運動のそれは「平和と軍縮」であつた。池田内閣の「所得倍増」政策と不思議に見あつている「ヨーロッパなみの賃金」というスローガンのもとで、「近代的労使関係」を理解しない「時代おくれ」の中小企業争議、とくに「権利はゆずれない」などといつて、おくれた体質の中小企業にいつまでも「しがみつく」「一部の組合」の「硬直した古典的左翼主義労働運動」への「批判」が横行するという傾向があつた。

(1) 六三年春闘方針のサブタイトル。六二年十一月に発表されたこの方針は、「今日職場の労働者が切実に望んでいることは、高い生産性と社会進歩に見合つて『まともな生活』ができる賃金(残業や内職や共稼ぎをしないで)を獲得することである。日本の工業水準はすでにヨーロッパなみとなっているのだから、われわれの賃金闘争の目標はヨーロッパなみの賃金水準の獲得である。」とのべたあと、「首切り、合理化反対、時間短縮、完全雇用の闘いについて」次のような方針をだす。「決定的段階を迎えた炭労の闘いを全体の労働者が包みつつ、この闘いを橋頭堡として……全単産の合理化闘争を結ばせてゆく。合理化をはね返す統一目標として……週四〇時間労働と週休二日制を目標にかかげ、産業別の実体に即した要求を賃上げ要求と共に提出し、ゆるやかな統一行動をつみ重ねつつ闘いを前進させる。地域共闘を通じ、小経営や商店の閉店時間や週休ともむすびつけ国民的運動としての側面を強化してゆく」(傍点引用者)。要するに首切り・合理化反対闘争は何もやらないと言つているのに等しい。いくら政転闘争の大失敗が明らかになつた直後とはいえ、あまりにもさびしい。なお「ヨーロッパなみの賃金」も宣伝技術的に見れば上手なスローガンかもしれないが、客観的には敵の攻撃をかくし大衆の眼を現実からそむけさせるもので、真の戦闘的エネルギーをひきだすことはできない。問題を労働分配率にしばる考え方、また賃金形態のちがいを無視して単純にヨーロッパ並みを目標とするなど、貧困化論、賃金論としても疑問があるし、またいつもながらの人氣取りの大言壮語でもある。

(2) 総評は、六一年の十七回大会運動方針三池闘争総括の項で、三池闘争に対する意見を批判する形で、次のように書いた。「第三の意見は、総合的な力関係も見ず、したがつて闘争の見通しもなく、労働者のラジカルな戦闘性に依拠して、ただ

抵抗闘争を続けて、抵抗体を残そうとする、しばしば中小企業の争議に際して見られるような意見である。この第三の意見は、総評の絶対にとらないところである。なお、第一の意見とは、統一ストの発展を求めてたたかいぬけというものであり、第二の意見とは、総評の限界、炭労の限界を考えて取捨すべきだというものである。もちろん総評の「絶対にとるところ」は第二の意見であって、第一の意見は一般的に正しいが力の限界という事実を冷徹に見ていない、というわけだ。「第三の意見」が不十分なものであり、あやまりを含むものであることは全く明白である。どのような争議であろうと、こんな方針を掲げたところはひとつもない。しかし、当時の中小企業争議に、この「第三の意見」に通じるような傾向がいろいろな面であったことも事実であるし、その克服過程を明らかにすることは本論文の一つの主要な目的でもある。しかし、その傾向も当時の争議の一面面にすぎない。しかも従来の運動の弱点——すぐ「第二の意見」にのみ飛びつくような弱点を、正しく克服する意図から、逆の方向への若干の行き過ぎをともなつた、いわば発展の契機をはらんだ偏向、つまりアンチテーゼである。それに対して、故意に極端な表現でねじまげたうえ「絶対にとらないところ」とし、例えば除名をしたり、あるいは孤立に追いこんだりすることが、全国中央組織や産業組合の指導性とはけっしていえないことも、また、まったく明白である。

「平和と軍縮」のスローガンのもとに、「時代おくれ」の冷戦構造に「しがみつく」帝国主義陣営内のタカ派、「反動的翼」にこだわって、「平和共存戦略」を理解しない国際労働運動内部の「時代おくれ」の「冒険主義的・民族主義的」潮流への「批判」がこめられているという側面もあった。一九六一年に、南ベトナム解放民族戦線の武装闘争が開始されていたのである。このとき、「冷戦構造の吹きだまり」と「前近代的労使関係のふきだまり」とが対応していた。当時の争議団も、自分たちと南ベトナム解放民族戦線とが、ともに本隊から疎外されていると、感じはじめていた。<sup>(1)</sup>

(1) 以降今日にいたるまで、「ベトナム」は、争議団のいわば終生変わらぬ師であった。そのたたかいはげまされ、教えられて争議団共闘は成長していった。同時に、とくに親密に、まさに友としての共感をもちつづけていたのは、この当時の事情によるのであろうか。ベトナム解放闘争への親近感を語る文章はおよそすべての争議団のパンフに見られるが、例えば、独占体三菱とたたかう一人争議の当事者は、一九六六年元旦に、過去のたたかいをふりかえり、今後のけわしい道

のりを眺めやって、次のようにうたう。「白髪ふえ 苦勞したなと いわるたび 赤き血が燃ゆ 二十五の春に 復職の道はるかに けわし—— ベトナムの友よ 五年十年」(『三菱樹脂見習社員六年生 高野君不当解雇反対闘争の記録』一九六九年)

## 2 結成直後の争議団の運動

「出口なし」の状況で最後までたたかい抜く決意

当時の争議団は、安保闘争の波がひき「総資本と総労働の対決」といわれた三池闘争が「敗北」したあとで、孤立して鋭い攻撃を受け、いわばそれと知らずに、運動の最前線に立たされていた。しかも撤収する全軍団の殿りとして。本隊が無事後退をつづける間に、優勢な敵からカサにかかった攻撃を受け、おもわず浮き足だった大衆は一目散に戦線から離脱するが、一部の先進分子が安保闘争の幻影と使命感だけを頼りに踏みとどまる。しかも残酷なことに、本隊はこの殿り部隊を意識せず、評価せず、場合によっては邪魔にすら思っている……。

事実、資本の攻撃と味方の中での孤立とで、たたかいは困難な状況におちいていた。カンパも集まらなければ、連帯ストなど考えてみることもできなかった。職場は分裂させられ、組織に残るものはあつという間に少数になり、ハダカにされたところで解雇され、生産点からたたき出されていった。中小企業の職場では、企業閉鎖、全員解雇になる場合も多く、ここでもまたたく間に組織人員の一割程度の少数組合員しか闘争に踏みとどまれない状況になった。しかも、抗議のデモや集会すらろくに組織されなかった。当面の戦術的対応で局面が開かれる、という確信がなくなっていたからである。また、「安保と三池」の潮が引いてしまつたあとで、労働組合運動全体に、「人を集めるのが怖くなっている」ような雰囲気さえ、でてきはじめた。政暴法粉碎闘争が六一年秋に勝利をおさめたあと、人数が集まるのはときどきおこなわれる基地撤去・日韓会谈粉碎など政治課題を中心スローガンとする、実

行委員会形式のものばかりであった。争議団は、喜々としてこれらの集会の成功のために奮闘したが、それで自分たちの問題が解決するわけではなかった。

(1) 各争議団は、それぞれ地域の実行委員会に属して活動したが、事務局の役割りを引き受けたところも多かった。また、この種の集会の関東における最初のころみである、一九六二年十月二十一日の横田集会では、東京争議団共闘として五万枚のビラをまき、統一カンパを訴えた。

一九六二、三年の首都の争議組合をとりまく状況は、このようなものであった。要するに「争議」にならなかつたのである。いかにも困難で出口なしという感じがした。しかし、彼らは勝利までたたかい続ける覚悟をきめていた。そのことが、自分たちの踏みじられた権利の回復にばかりではなく、日本の労働組合運動の蘇生につながる、と感じていた。それは、労働者階級の解放という戦略目標と結合した、しかも職場の大衆の自発性に依拠した労働組合運動の再生を意味していた。しかも、労働組合運動の協調主義的傾向はますますその勢いを強めつつあるように見えたし、三池闘争の「敗北」の敗北主義的「総括」は、政転闘争<sup>(1)</sup>という、企業内従業員組合の擬似政治闘争に転落していった。当時の争議組合は、自分たちの運動方向の正統性に対する確信を強めつつ、それがどれほど多くの歳月と犠牲を必要とし、どのような条件の成熟を要求するかはまったくわからぬまま、階級的確信と使命感にもえて、非妥協的に勝つまでたたかいつつけることを誓っていた。<sup>(2)</sup>

(1) 政転闘争は、主観的意図はどうあれ、企業内従業員組合主義にたった政治「闘争」がどれほどコックイで悲惨なものになつてしまふかの典型である。「三池であれただたかっても事態をかええなかつた」という日和見主義は、生産点における『合理化』への対決を事実上休戦し、石炭政策の変更をせまるために、国会へ根こそぎ動員といつた闘争を生んだ。これはあきらかに石炭資本とのアベック闘争であり、しかも、職場では『合理化』攻撃は容赦なくまかりとおつた。政転闘争の『成果』とされた有沢石炭調査団は、独占にとつても治安維持のために必要な救済政策の範囲に失業対策をとどめながら、六万の炭鉱労働者の首切りを提案し、石炭産業の危機をいっそう深めたにすぎなかつた。しかも、三池闘争後の政

転闘争のなかで、一部をのぞき炭労傘下の組合の多数が日和見的な退却をつづけるなかで、石炭資本が、調査団の答申をはるかにこえる速度で、苛酷な首切りを強行したのは周知の事実である。ここには、一方で、アベックをつづけながら、他方では、利潤のためにはいささかも可責しない資本の非情な論理が貫徹している。こうしてこんにちでは炭労の指導部でさえ政転闘争の失敗をみとめざるをえなくなっているのである（戸木田嘉久『現代の合理化と労働運動』一九六五年）。その炭労指導部が一九六三年一月の三七回臨時大会で提起した「闘いの評価と問題点」のなかには、以下のような文章が見受けられる。「政策転換闘争には、労働者が職場で『人間』として確認されることを要求した積極的な側面をもちながら、一方『労使協調』『アベック闘争』と批判される弱点があった。われわれはそのことを否定しなかつたし、それだからこそ累次の大会でこれらの弱点を指摘し、各級機関がこれを克服するよう強調してきた。」「この間やめていった労働者は多数に上り、その他の労働条件引下げについても、ほとんど資本の要求が貫徹されていったことは深く吟味されなければならぬ。一方では闘わずして、大幅な労働条件の低下をみ、他方では長期、頑強な闘いを経てなお、極めて不満足な条件で妥結せざるを得なかつた。」「政府、独占を譲歩させることができなかつた真の理由は、味方の強大な統一をつくりあげること成功していないからである。総評、各単産の奮闘をわれわれは多としていたが、このゼネストは全労働者の統一指標を欠いたところに不成功の原因があったことを指摘しないわけにいかない。それは、われわれをふくめて石炭問題が『特殊問題』と理解され、自由化のもとでの政府、独占の合理化攻撃の先駆としての把握が十分でなかつたからである。さらに失対打ち切り、全鉱、合理化などはじめとする全労働者の闘いを『日韓会谈粉砕』などの政治闘争と結合させる指導の面で弱さがあつたことは批判されなければならない。」「社会党は衆参両院を通じて、院内での劣勢を克服して徹底して闘った。ただ石炭問題だけで対決し、独占の政治的課題と全国的に対決する点で、その指導体制は不十分ではなかつたかが指摘されよう。われわれ三者がこれらの点を克服するならば、強大な統一をつくりあげることが可能であり、その統一の度合に応じてわれわれは、敵から譲歩をかちとることができる。闘いのないところに統一はなく、統一なくして勝利はないことを銘記しておく必要がある。」「たいへん正しい指摘もあるし、最後の抽象的文章は、まさにその通りなのだ、具体的にみると「強大な統一」とは「われわれ三者」の統一、つまり社会党・総評・炭労ブロックのことであつて、真の統一の観点が弱く、セクト的で大衆引きまわし的態度が目立つし、また、「各級機関」に方針自体のもつ協調的「側面」を「克服するよう強調してきた」ではないかというような、まさに企業組合主義の天皇制的無責任体制も見られる。これでは、けつして真の「強大な統一」はかちとれず、したがって勝利もありえないことを、「銘記しておく必要がある。」「

(2) 一九六一年の第八回大会で、日本共産党の綱領が確定したことも、大きく影響していると見てよからう。

ここが、それ以前の争議団とくらべて、六〇年代前半の争議団が真に異なっていた点であった。独占資本は、いち早く職場に眼をつけ、職場の大衆を直接握りはじめたのだが、労働者の側でも、幹部だけでなく、職場から労働者階級の戦略的目標にたつて運動を築きあげる力が、一定の数として生まれてきていたのである。その意味で、真に企業組合主義的でない運動がはじまりだしていた。これはまた、まさに安保と、そしてやはり三池の大闘争を通じて、さらに五〇年代後半からの激烈な中小企業争議の「敗北」を通じて、職場に階級的労働組合運動がしっかり根づきはじめていたことを物語っている。

この点の変化こそ、独占資本が見ることができず、したがって彼らの計算からはみ出てしまったところであった。<sup>(1)</sup> 独占資本の思惑だけでなく、それまでの運動の「常識」から見ても、六〇年代の争議はいわば三池までの争議の終わったところからはじまっていた。つまり争議概念が、労働組合運動の側では、この時点から変化しはじめていたのである。<sup>(2)</sup> 独占は、「争議」にさせずに勝負をつけたつもりであった。それはそれとして鮮やかであった。しかし、現実には争議がはじまり、闘争が続いてしまったのである。連帯ストもなく、カンパもなく、デモも集会もなく、圧倒的な少数に転落し、ほとんど生産点からたたきだされたままで。独占資本にとっては「ゴマメの歯ざしり」と見えたであろう。しかしこの「ゴマメ」が、やがて運動の全局面を変えるテコになるような闘争を展開するのである。

(1) 「独占は、全国一般正路喜社労組とその組合員を、つまり六〇年安保闘争を真剣にたたかった日本の労働者と労働組合を、正確に判断することができなかった。職業的な運動家や単産の大幹部ならいざしらず、正路喜社労組の如き小組合が、つまり職場の名もない労働者が、独占資本に対抗する、非従業員の、階級的戦線を組織する方向で、企業がなくなってもたたかいつづけるとは夢想だになかった。企業別労働組合、企業別昇進制度を不動の前提として異常な高蓄積を続けてきた日本独占資本は、企業を離れて存在する労働組合を理解する感覚をもたなかった。……TBS、毎日資本は、法廷でも主張していたが、単なる主張ではなく、不動の信念として、会社が倒産した以上、労働組合は消滅すべきだし、消滅す

るにちがいない、存立の基盤がなくなったのだから、と考えていた。消滅すべきものが存在していること自体が違法だ、というのが独占の実感的法理論の基礎であった。」（正路喜社労組支援共闘会議編『岩にひるがえる勝利の旗』一九七〇年）

(2) 例えば、一九五九—六〇年の「主婦と生活」、東京信用金庫などの激烈な「泥沼争議」まで、ストライキ体制をとりて幹部の解雇を法廷闘争に移せば、「争議終了」と報告されていたし、それ自体誰も疑いをさしはさまぬ、労働組合運動の「常識」であった。六〇年以降、「争議」の範疇は拡大して、資本のロックアウト、解雇、配転等の権利剝奪の強行、つまり資本の争議行為に対抗し、組織的に不承認を表明して、法廷闘争を含む多様な闘争行為の持続的展開を含めるものと解してよかろう。一九七四年版『現代労働組合事典』（大月書店刊）の労働争議の章では、「守る会」活動を基盤とした争議」の項をもうけ、「守る会」に依拠する、いわゆる一人争議等についても「労働組合が階級性を取りもどしていく過程での、過渡的な特殊な闘争形態といえる。」として、労働争議の範疇に入れている。なお、この小論では、「争議団」と「争議組合」という用語に特に厳密な区別を与えていない。敢えていえば、被解雇者、ストライキ中の労働者の集団が争議団であり、それを含む単位組合が争議組合である。したがって全員解雇、ロック、スト中の組合では「争議団」と「争議組合」は一致している。

### 結成直後の方針とその問題点

このような状況のもとで活動を開始した東京争議団共闘は、討論集会を繰り返してもち、政治情勢の捉え方、それと自分たちの受けている攻撃との関連、法廷闘争の位置づけ、財政活動の経験交流など、基本的なたたかき方の意志統一を重ねていった。実践的に強調され、重点とされたのは、第一に、勝つまでたたかをやめないために、組織カンパに頼らない自立的な財政活動、主として行商活動を重視すること。第二に、生産点を追われているために、さしあたって裁判の勝訴判決を最も有効な武器にしなければならないので、「松川」式に法廷傍聴の大衆動員を中心に大衆闘争の一環として裁判を位置づけること、であった。この二点をめぐって争議団相互の協力、支援活

動が展開され、生活対策と法廷動員交流は急速に前進した。また第三として、政治課題との結合が必要以上に強調される傾向もあった。

結成直後の討論集会のスローガン「敵を明らかにし、労働者の統一をかちとり、平和と民主主義を守る闘いの先頭にたとう」、半年ごの第二回討論集会での「敵の攻撃を政治的に捉え、地域に広く根をはり、政治的危機をつくりだす拠点となって闘おう」というまとめ、一年ご第四回討論集会の「すぐれた闘いの経験に学び、統一をつよめ、春闘の拠点となり、日韓会谈粉碎めざしてがんばろう」というスローガンなどを見れば、いかにこの政治主義的傾向が根深いものであったかが、よくわかる。これらのスローガンには、当時、三池の敗北の総括から、政転闘争へ転落せず、統一の拠点となって、三池闘争の弱点も克服しようとしてめざましい闘争を展開した、炭労日炭高松第一次合理化反対闘争<sup>1)</sup>の強い影響がみられる。

裁判、財政、政治課題との直結の重視というこれらの諸傾向は、これまでのべてきたような、争議をとりまく六〇年代初頭の情勢から理解されなければなるまい。基本的な意味は、企業内型労働組合運動、結果的には労資協調の傾向をたえず再生産する運動形態に対して、巨大な統一の力で勝利する階級的運動形態を発見するための、必死の模索という点にあったのではなからうか。これらの諸傾向が、のちにいう「ど根性路線」の原型となった。そこには、新しい運動をきり開く積極面とともに、具体的に個別争議の勝利をつかみとる展望を切り開きえない状況が色濃く反映していて、「受身の姿勢」も一貫している。政治課題の重視にしても、独占資本、国家権力との対決という意識とともに、表向きの「理論」は別として、心情的には、資本の弱点を具体的に見ぬくことができず、政治的状況が大きく変わることでもなければなかなか勝利できないという感情や、生産点をにぎっていないのだから、政治的活動によって独占資本の譲歩をひきだすしかないという考え方に、裏打ちされていた。

(1) 一九六一年、賃下げ八〇〇〇円を主な内容とする「合理化」提案にはじまる争議。五・七集会二万名、六・四集会五万

名を結集、「高松方式」「統一戦線方式」と呼ばれる闘争路線をきり開き、資本の「合理化」提案をかなりおしもどすことに成功、三池以後敗走を続ける炭労運動の中でひととき目立つ闘争であった。日炭高松闘争の経験は、同じ炭労の古河目尾や全日自労失対切り闘争、また紙バ三協紙器闘争から東京地方争議団共闘へと受けつがれ、発展していった。困難な時期に、戦闘的にあらたな闘争路線をきり開いた点は高く評価されなければならぬし、事実評価を受けてきた。しかしその闘争は、同労組が発行した二種類のパンフを見る限りでは、当時の東京争議団共闘と共通のあやまりや弱点をはらんでいた。その点に触れている文献は少ないので、ここであえて提起しておく。

その第一は、要求を重視する立場が貫かれていないために、炭鉱「合理化」と失業問題に對置する積極的、要求を、具体的に、全面的に、精緻に展開する観点がほとんど見られないこと。したがって、第二に、石炭産業労働者の統一要求を重視し、政策化する粘り強い努力もうかがわれず、結果的には要求と政策にもとづいた石炭産業労働者の統一闘争を中心にすえる観点が希薄であること、第三は、またしたがって、その統一行動の基礎になる統一要求は、ただ安保体制打破に収斂され、したがって共闘は地域的なものに限定され、しかも一般的なもの、つまりカンパニヤ的なものとなり、地域的共通要求が地場資本や自治体に系統的に追求されることもなく、統一戦線の重要性は語られても、大衆運動レベルでどのようにしてそれへの結集が可能かは語られず、政党の肩替りをするような、つまり解党主義的な傾向も見られること。第四に、「敵」の規定も一般的で日炭高松の資本分析はまったくなく、アメリカ帝国主義と日本独占資本の「二つの敵」と日炭高松資本との関係もほとんど明らかにされず、結局は政治闘争一般と企業内闘争の分断された二正面作戦となり、敵の本質、つまり米日独占資本の弱点が高松の具体的状況のなかで具体的に展開されることもなく、したがって真の展望はついにきり開かれなかったこと、第五に、統一の路線のために必要な基本点として「イ、アメリカ帝国主義・日本独占資本を明確に認識すること……、へ、企業主義的思想を克服すること」(日炭高松支部編『統一をさらに統一を』一九六二年)が総括で重視されているように、主観的あるいは主知的傾向があり、企業主義の克服が、職場の活動形態、要求と政策の展開、そして組織形態の問題として客体的にとらえられておらず、単に意識の問題に解消され、政治主義と企業主義とが補完関係にある、いわば戦闘的企業内主義を克服しきれなかったこと、である(参照炭労日炭高松支部編『統一そこに勝利がある』一九六一年。同『統一をさらに統一を』一九六二年)。しかし、これらの諸点は、統一戦線を展望してたたかうことがはじめて大衆的なレベルで問題になった六〇年代初頭の、歴史的制約と見るのが妥当なのかもしれない。いずれにしても、六〇年代型争議の端緒をきり開く第一歩を精力的に踏みだした日炭高松労組の闘争の積極面が、まず評

働されるべきであることは言うをまたない。その「統一そこに勝利がある」というスローガンは、七五年の今日でもすべての争議団、すべての階級的労働組合の鮮明な旗幟である。

状況の困難と孤立感とから、若干のセクト性もあわせもっていた東京争議団共闘の活動にたいして、既成の運動体のなかでも階級的伝統をひきついでいる部分は、この運動のもっている、萌芽的ではあるが積極的な側面を主要なものとして敏感につかみとり、またたかかう労働者への連帯という原則的伝統に忠実に、争議組合を孤立させないよう配慮をつづけ、可能な限り争議団を包む運動を組織した。東京争議団共闘結成ご一年間に、総評、東京地評の組織争議対策部を中心に、全金、全自交、全国一般、全印総連、化学同盟などの民間諸単産の主として東京地方組織が協力して、争議団とともにたたかう行動がいくつもおこなわれた。例えば一九六二年十月二十四日、日比谷野外音楽堂での「たたかう労働組合の中央集会」は、総評、地評の共催で、「合理化」政策とたたかっていた、炭労、全日自労、合化、全鉱と東京争議団共闘が中心となって集まった一万名集会で、当時としては画期的に戦闘的な、しかも結集の良いすばらしい集会であった。またこの年の年末には、「長期に闘う仲間を激励する集い」が総評主催により九段会館でおこなわれ、争議団とその家族もまねいて、暖かく激励した。何回かおこなわれた討論集会も、大部分は東京地評との共催であり、前記の民間単産の幹部も多数出席した。東京争議団共闘のみの主催でおこなわれた討論集会は、争議団側が望んで、自分たちだけでの話し合いの場として設定したケースばかりであった。

既成の運動体のこれらの努力は、とかく孤立しがちの争議組合を激励し、周囲の労働者との結合を回復するうえで、重要な役割を果たした。しかし、そのこの運動全体のいっそうの右傾化は、争議団自体の閉鎖的傾向の深化とも関連して、このような活動の持続を困難にし、一九六三年の第二回総会以降六四年にかけて急速に減少し、しばらくの間その姿を消していったのであった。

## 3 最初の勝利——「名誉ある休戦」

## エスエス製菓・日本信託の勝利

討論集会を積み重ねて、六〇年代争議の方針を作りあげつつ、意志統一を進めてきた東京争議団共闘は、結成以来一年近くで、その最初の勝利をかちとった。

一九六三年二月、エスエス闘争は東京地裁で和解が成立、役員から四名が退職したが、残る全員十七名が職場復帰をかちとったのである。この「勝利の和解」<sup>(1)</sup>は象徴的であった。エスエス製菓労組は、一九五九年の第一次合理化・解雇攻撃に勝利したのち、一九六一年一月一日の第二次攻撃を受け、全組合員が解雇されたたかっていたが、闘争方針上の問題を理由に当時の上部単産合理化労連から除名され、「労働運動界の孤児」といわれながら、文字どおり孤立無縁でたたかいはじめねばならなかった。また、立入禁止仮処分をめぐる部分和解で閉鎖された大田工場から退去せざるをえず、やむをえず他に書記局を借りて活動しなければならなかった。しかも、本社や閉鎖されていない他の工場の労働者にはほとんど手がかりがない。もちろん上部団体等の組織カンパなどまったくあてにできない。およそ考えられる限りの不利な条件のもとで、やむをえず取り組んだ生活対策の行商活動を逆に武器とし、全都二千にわたる他労組の職場を直接オルグした。こうして文字どおり下から共闘を組織し、六二年には、東京地評の組織争対部の努力もあって同じ総評の化学同盟に準加盟を認められ、総評としても支援を決定、地域共闘に支えられながら裁判では大衆の傍聴動員を組織して、「勝利の和解」をかちとったのである。そこには、当時の争議団の困難な条件が集約されていた。だからこそ、この勝利は、全都の争議団をふるい立たせ、東京争議団共闘の闘争路線の正しさを証明するものとして受け取られた。<sup>(3)</sup>「泥沼争議」で職場復帰をかちとったこと自体、当時としてはまったく稀有なケースであった。

(1) この頃まで和解といえ、金銭解決ばかりであり、和解交渉即敗北した闘争の終戦処理を意味していた。

(2) 総評の主要組合から除名されたという点を資本は徹底的に利用し、合化労連の「エスエス製薬労組除名の経緯」という文書は、会社側から首切りの正当性を示す証拠として裁判所に提出された。この文書は合化加盟組はもとより、他の単産にも配布されていたため、エスエスの支援共闘オルグ活動もきわめて困難であった。闘争方針上の理由とは、争議の妥結権を含む三権の上部移譲問題であり、明確な闘争方針が示されぬためエスエス労組は最終的に拒否、除名となる。合化労連組織部発のこの除名経緯文書によれば「合化が最終的に除名勧告の決意をした理由は、①争議団化する闘いの方針、すなわち経済援助のみを合化に求めて闘いはエスエスで行い合化の指導には従わない、脱落する者を引留めるよりは歓迎する態度。②合化の指導指示を組合員に正しく伝えようとせず、むしろ批判と誹謗を中心にオルグが行われ、組合民主主義が守られていない。③合化傘下は勿論、他単産に赴いてする合化誹謗、等である。S S 労組は進んでメトロ交通、主婦と生活の闘争に闘争路線を求めていたが、企業基盤の脆弱性と特殊な労使関係は単純に模倣し得ない闘いの性格がもたされて、少数独走の闘いは徒らに組織に混乱を起すばかりでなく、執行部のやり方に反対する組合員の多数脱落を現実にと誘発し、解雇反対闘争より、むしろ解雇拡大闘争を押し進める結果となる。かかる組合民主主義を否定し、組織を自ら破壊する組織をこれ以上組織にとどめる事から来る重大な影響を考慮し、やむなく機関手続きをへて除名の勧告（合化は直接に懲戒権を持たず、最終決定は合同労組にある）をするに至った」ということである。前出の、総評大会三池闘争総括中の、「しばしば中小企業の争議に際して見られるような意見」に対する意見と同じ発想であるのは興味深い。

(3) エスエス労組の闘争は、しかしこれで終りにはならなかった。勝利の和解から一年もたたぬまに、まず三役が解雇され、つづいて一年ごにみたび、全組合員が解雇されて、第三次闘争に突入する。そのたたかいは、一九七五年春ようやく終結し、今度こそは「完全勝利」として全組合員が三度目の職場復帰をしたのである。この間、通算十六年、第三次闘争だけで実に十一年の歳月を必要とした。この十一年間は、エスエス労組のみならず、全都の争議団が、当初の東京争議団共闘の闘争路線と、それにもとづく「束の間の幸福」の意義を批判的に受けとめ、さらに豊かに継承発展させて、大衆的争議組合の路線を確立するために必要な時間であり、日本の労働組合運動の階級的前進と、日本独占資本主義の社会的孤立という客観的条件の成熟のために必要な時間であった。

ちょうど同じころ、一九六三年四月、日本信託銀行労組が、都労委でほぼ全面的な勝利の命令をかちとった。当

時の都労委は、「労働者の権利の墓場だ」といわれ、「スズメの涙ほどの解決金で権利を売り渡すための市場」の観すら呈していた。だから、六〇年代も後半以降の常識ではピンと来ないが、当時としては、職場で圧倒的多数を第二組合ににぎられながら、「闘いの中から統一を」の旗を高く掲げ、第二組合の中に統一の核を作りながら、幹部の解雇で勝利命令を得たのは、やはり画期的なこととして受け取られた。<sup>(2)</sup>

(1) 組織分裂を克服する闘争は、国労新潟闘争以降本格的に展開されはじめた。六〇年代に入ると、この日本信託などを先頭に、分裂を克服する闘争の意識の方向転換が明確になしとげられ、定着した。それは、方針を右へ寄せることで統一を達成しようとはしない、たたかひの中で統一を求める立場、要求で統一する立場、第二組合自体を敵としない立場、統一行動のなかで組織統一が進むという立場であり、企業内的でない統一の考え方、労働者階級の統一についての科学的観点と、統一のための行動形態の意識的探究がつけられている。企業内組合が組織分裂をさせられると、従来の労働協約の失効、既得権の喪失などでどうしても非企業内組合的活動がはじまってしまう。資本の政策や攻撃というのは、いつも皮肉な結果をとまなうものだ。こうして、いわゆる分裂組合の活動のなから企業内従業員組合主義を克服する職場の活動形態が生みだされてきた。しかし、企業組合主義の克服は思想問題ではないから、運動全体の実態と深くかわって進むことだから、同一企業内の組織統一を何よりも優先して考える習慣からはほとんど脱皮できていない。いまだに、一般に分裂組合といえ、企業内従業員組合の分裂のことしか意味しないのが常識である。一九七四年の国鉄労組の新入組合員教育のためのパンフ『労働組合のはなし』でさえ、「労働者が労働組合に団結して資本と闘う場合、ひとつの企業内、いくつかの組合が分裂して存立していることは、ど、不幸なことではありません」と、当然のごとく、あるいはなにげなく、書いている。(傍点引用者)

(2) もちろん、日本信託の場合も、実際に委員長を職場に戻すまでには、中労委の勝利をはさみなお三年をこす歳月を必要とするし、分裂と第一組合員への差別に反対する闘争は十三年たった今日でもまだ激しくつづけられている。

これらの勝利は、けっして完全なものではなかったが、全都の争議組合の展望を大きく切り開いた。とくにエスエス労組の勝利は、約三年にわたる孤立した血みどろのたたかひのすえによりやくちとられた勝利、夢にまでみた職場復帰であるだけに影響は大きかった。こうして、東京争議団共闘の闘争路線は、いわば事実で裏づけされた

ことになり、唯一の正しい路線として全都の争議組合に受け入れられた。

## 第二回総会と「ど根性路線」の定式化

一九六三年六月、東京争議団共闘は、結成後一年をへて第二回総会をおこない、争議団共闘結成の理由と、争議をめぐる情勢分析、問題の所在についての考え方などを、公式に表明した。共闘結成の理由は、「闘いが長期化し、かつての経験からだけでは解決できない新しい困難に突当って」いるから、争議団どうして経験交流を重ねて、当面する情勢についての「創造的現状規定」をおこなうことで、常に勝利の展望を持ちながら、相互支援と共闘の拡大強化をはかり、重点争議を設定して、一点突破で勝利の経験を作り、全体に押し拡げるため、またそのために指導的活動家を育成するため、とされた。また、「当面せる情勢」は、①労働裁判は敗訴がつづいているが、争議団相互の傍聴動員、交流をおこない、「裁判所を労働者の闘いの場として」非妥協的に対決すれば、勝訴できる、②「企業が潰れたから闘えない、生産点を確保しなければ闘えないというのは誤りである」「個々の経営者だけに眼をむけるのではなくて合理化の根源と対決すべきである」、③「今や争議が完全に解決したという実情はどこにも見当たらない」「三池のその後、王子のその後、中小企業争議のその後を見れば、各職場と地域での対決は益々するどくなっている」、④「数多くの争議が発生する時期には、必ず主要な政治課題が存在している」、したがって「全国民にかけられている攻撃に対して争議団が先頭にたつて要求を結合し、共闘を拡大強化して闘う事が争議団個々の問題をも勝利できる方向である」というように、「把握」された。なお、個別争議の共闘会議には必ず東京争議団共闘または地区争議団共闘が加盟し、「戦いの原則的構え、主要な打撃をどこに向けるか、勝利の展望をどうきり開くか、共闘の組織方針など、基本問題について必要な場合には、当該争議団及びその共闘会議に問題を提起する」ことにした。この報告に貫かれているのは、情勢分析、現状規定、闘争戦術をすべて自分たちできり開いては

じめて勝利できる、各争議団は運命共同体だから、援助しあうし、指導もするという気負いにみちた姿勢である。さらにこの総会では、エスエス労組、日本信託労組、三協紙器労組、電機及び私鉄の守る会など個別闘争の「優れた経験」が報告され、東京争議団共闘の基本路線の実証として感銘を与えた。

この第二回総会での討議と、個別争議の前進、とくにエスエスの勝利をもとに、一九六三年九月、東京争議団共闘の最初のパンフレット『闘う労働者のど根性』が労働旬報社と共編で出版された。このパンフの第一篇、「闘いの背景」では、一九五四年の「人権スト」以降六〇年代初頭までの中小企業争議の総括がおこなわれ、警職法・安保の闘争を組織する火種になった点を高く評価しながらも、運動全体の企業主義的傾向のため、中小企業の争議と組織化に多くの困難があったこと、その争議戦術では、安保など政治課題との関連が不十分にしかとらえられなかったこと、また独占資本との政策的対決としての展望がたてられていないこと、三池闘争もふくめてホッパー決戦的全面無期限スト万能論的傾向が根づよくあったこと、争議団相互の共闘・交流が不足していたこと、などが批判的に総括され、東京争議団共闘の路線と運動が生まれる前提が語られている。また第二篇で、分裂攻撃、守る会運動、企業閉鎖、闘争財政という分野にわけて、実際の闘争の経験を総括しているが、東京争議団共闘の解雇反対闘争方針の定式化は、主として企業閉鎖反対闘争の項でおこなわれ、①まずなによりも、首を切られた本人が不退転の決意をかため、断固がんばる姿勢をつくる、②自分が階級的に高まることで味方を助け共闘を組織する、③敵の攻撃を政治的に捉え、広範な共闘で包囲する、④敵の最も弱い環をひきつり出し、集中攻撃をかける、とした。この定式は、若干の表現の変化をとめないながら、一九六五年ごろまで、争議団、争議組合のたたかひの道すじの基本としてかかげられていった。これがいわゆる「ど根性路線」である。

この「ど根性路線」が、戦闘性、階級性とともに、主観主義的・政治主義的傾向をもっていったことは、一見してあきらかである。そこでは客観的条件よりも主体的姿勢が強調され、決意が求められる。大衆の状態や要求や行動

の統一についてはきわめて大雑把にしか語られず、自己変革と自己犠牲が前提条件として強調される。いわば「争議団前衛主義」であり、階級闘争一般のオルグ集団化がめざされ、結局請負主義の傾向をもってしまふ。これでは、孤立する。一部では熱烈な支持を得つつ、一方で敬して遠ざけられることになる。とくに争議団自体は、やせ細り、少数化する。あるいは、やせ細り、少数化してはじまった争議だから、このような方針も受け入れられることになる。しかし「三池」以降敗走に敗走をつづける反合戦線の流れに抗して、ともかくたたかいつづけることが何よりも重要であった。運動の主体的条件が成熟するまで、あるいはそれを可能にする客観的条件が倒来するまで、先進部分が自分の決意をただ一つの抛り所として、苦しい戦闘を持続せねばならぬ場合が、歴史の曲り角ではいつも存在することも、またたしかなことであつた。七〇年代の争議団はのちにこの頃のことを学んで、「奇跡的英雄主義」と呼んだ。

(1) 日本製紙労働組合編『争議組合物語』一九七三年。

#### 資本の戦術的讓歩による勝利の拡大

六三年初頭のエスエス闘争勝利と、「闘う労働者のど根性」は、六四年春までの一年間にいくつもの争議の勝利をみちびきだした。全国一般の三正堂、葛城産業、全自運セントラル運輸、全印総連泰秀印刷、私教連青葉幼稚園、全金の栄光時計、東京発動機の争議で職場復帰をかちとつたのである。<sup>(1)</sup> 裁判でも、三菱樹脂、キューピー、ソニー、実践女子学園、文園学園、帝京学園等が勝利した。<sup>(2)</sup> 職場復帰は、夢でも奇跡でもなくなり、裁判は勝訴判決の方が多くなつた。争議組合の要求も「たてまえ」ではなくて、現実可能な課題になつたかに見えた。しかし、エスエスの場合と同様に、これらの勝利も、いずれも「束の間の幸福」にすぎなかつた。周囲の状況は、むしろいっそう困難な方向に進んでいた。原水禁運動をはじめ、平和と民主主義を守る運動の全戦線にわたる分裂と停滞の

季節に入っていた。そのうえ六三春闘の総評第二二回臨時大会の最重要問題は、前回から持ち越しとなっていた、『新週刊』発行にともなう約四億円の巨大な赤字の処理案件という、ていたらくであった。<sup>(3)</sup>

(1) 三正堂、セントラル運輸が企業閉鎖全員解雇。葛城産業が組合員全員解雇。泰秀印刷、青葉幼稚園、栄光時計、東京発動機が幹部狙いうち解雇。

(2) すべて役員及び活動家の狙いうち解雇。争議団相互の傍聴支援とともに、それぞれが守る会等に依拠して、法廷を傍聴者で埋めた。特に私教連関係争議団では、生徒、父兄と統一して、あたらしい戦線を形成、しばしば裁判所をセーラー服の女学生で埋めつくした。三菱樹脂は二審も勝利したが、十年ごとに最高裁で逆転敗訴、現在高裁差し戻し審。

(3) 当時で四億円という巨額な赤字は、単に事業計画が甘くて失敗したという程度の常識的数字ではない。おそらく何年間かすべて無料でバラ撒いてもお釣りのくる額である。労働組合幹部の上層部における腐敗と墮落の象徴と受けとられたのは当然であった。もちろん、いわゆる「大衆社会化現象」におもねった、階級観点のまったく欠落したおもいつきPR作戦と、それにまったく相応しい記事内容自体も、鋭く反省を迫られるべきことではあるが。

このような状況下での、資本の側の画期的ともいえる讓歩は、まったく一時的な戦術にすぎなかった。日経連は、これら一連の争議終結に際して、「名譽ある休戦<sup>(1)</sup>」と称した。これは負けおしみではなかった。六三年から六四年春にかけて職場復帰をかちとったこれらの労働者は、全員一人の例外もなくエスエスと同じようにほぼ一年の間に、あるいは再解雇、あるいは徹底したいやがらせ、しめつけ、あるいは企業閉鎖等で、ことごとく職場を追われてしまっているのである。しかも、エスエスと、企業閉鎖争議になった東京発動機をのぞけば、二度目はどこも闘争にさえならなかった。労働組合運動としても、敵の一時的、戦術的後退をとらえてあらたな形態の闘争のより有利なステップにし、こちらの戦略的・永続的勝利に転化しきるような力量も経験も自信も、まったくなかったといつてよからう。

(1) 経営法曹会議(日経連弁護士団)幹事長和田良一の弁と伝えられる。経営側では、一般的にいつて、日経連弁護士はその争議の指導的オルグとみななければならない。資本は事実、「休戦」のあとただちに、情容赦のない、非情な戦闘を再開し

てきたのである。

東京争議団共闘は、あらたな攻撃をかけられる以前の、「束の間の幸福」の時期に、これらの勝利を、全面的合理化攻撃激化のもとでの、敵の二面政策にもとづく、部分的譲歩と規定した<sup>(1)</sup>。争議組合が、その地域（産業の、ではなく）の統一の拠点になっていくので、若干の譲歩によって、オルグ集団を職場に閉じこめるのだ、という理解である。今日の段階で考えれば、この理解は、産業別統一闘争の観点がまったくぬけおちており、また若干皮相であり単純である。そのうえ、「企業内に封じこめる<sup>(2)</sup>」という表現には、職場で孤立しがちな当時の状況とその点での争議組合の自信のなさが反映している。しかし、新しい「合理化」攻撃にそなえての、政策的・一時的譲歩という観点は正しく、日経連という名前で表現された独占資本の統一的指導という捉え方もまちがいはなからう。現に、経済循環は、すでに不況局面に入りつつあった。まさに、あらたな攻撃は激化しようとしていた。そのもとで、部分的ではあっても一定の譲歩を強いたのは、争議団共闘の場で意志統一をし、生硬さはあっても統一して頑強に抵抗してきた全都の争議団と、それを包んでたたかった地評や民間中小単産など首都の労働運動の階級的伝統の力であった。

(1) 「名誉ある休戦」の蜜月の期間にひらかれた一九六四年七月の大討論集会の「基調報告。二、情勢と戦いの現状。(3)敵の二面政策とあらたな攻撃」によれば「そのために、地域のオルグ集団化してしまう前に、一定の譲歩をして、企業内に封じこめる方針をとってきているとみなさないわけにはいきません。たたかいはあおり、指導していた日経連の弁護士が、逆に経営をなだめ、すかし、おどして解決させている例はいくつもあります。裁判所、都労委も、そのための調停者の役割を果たしています。」とある。

(2) 一言でいえば、属人的解釈である。つまり、活動家集団あるいは活動家個々をどこに置くか、というどちらえ方をしている。しかし階級的統一を拡大せずにはおかないような闘争形態を、あるいはそのような闘争を誘発してしまつた資本の側の攻撃形態をとりあえず消滅させるのが、独占資本の方針であると見なければならぬ。これは七〇年代前半の争議勝利にも共通する要因である。「企業内に……」という表現、発想は、まさに職場を基礎にして、そこから企業内組合主義的

弱点を克服する、立場も理論も実践も、だから具体的な活動形態も確立していなかったことを意味する。七〇年報知闘争ロックアウト解除時の判断（後出）との質的違いは興味がある。

闘争の一定の前進のなかで、すこしずつ確信を深めていた争議組合の活動家たちは、同時に従来の「ど根性路線」では何かが欠けているのに気がつきはじめていた。それが何であるのかをある面で鮮やかに示しつつ登場したのが、全金日本ロールの争議であった。他方そこへ「不況」が近づいていた。「束の間の幸福」はもろくも潰えさった。大型争議団が続きつぎと発生しだした。東京争議団共闘はあらたな前進のための、いや徹底的な自己批判と方向転換のための、第一歩をそれとは知らずに踏みだそうとしていた。

## 二 不況下の大型争議（一九六六年）

### 1 「日本中が争議団」

#### 四〇年「不況」と大型争議団の発生

のちに、映画「ドレイ工場」でひろく知られる劣悪な労働条件を改善するため、労組結成にたちあがった全金日本ロール支部は、結成ごわずか三カ月で、三十三名の幹部・活動家に解雇の攻撃が加えられ、百八十名が工場外にほおり出されて、ストライキに突入した。一九六三年二月、エスエス「勝利の和解」と同じ時期である。労働組合活動の経験がほとんどない日本ロールの組合員たちは、いろいろとまどいながらも、次第に全国金属の指導を受け入れつつ、地域住民の支持もえて工場門前に闘争拠点を確保、全金東部地協中心に全国金属の組織をあげての支援を受け、その年の十月十八日には、一単組の争議支援では史上最初ともいえる、日比谷野外音楽堂を埋めつくす

一万人集會を成功させ、翌六四年二月五日の闘争突入一周年には、全金東部地協の連帯ストライキを成功させるという、きわめてオーソドックスな、しかし当時としては画期的な闘争を展開した。<sup>(1)</sup>

この闘争は首都の争議組合に多くのことを学ばせた。その一つは、単産の戦闘的な指導のもとで、個別争議も単産の統一闘争の中心的課題の一つとなりうること、つまり同じ産業の他の職場の労働者の要求と結合して強い支持が得られるのだということ、その二つは、六〇年代の長期困難な争議といえども、少数の先進部分だけではなく、百名をこえる大衆的大型争議団としてたたかいうること、その三は、大衆的だからこそ、かずかずのエピソードにいろどられた、争議団内部の統一の豊かな発展や地域住民との広い連帯など、のちに長編劇映画やルポルタージュとして広く社会的評価を受ける「ドレイ工場」「どぶ川学級」を生み出すような多彩な活動の展開が可能であること、であった。

(1) だがしかし、日本ロール闘争の勝利もまた、七三年十二月まで、実に十年をこえる歳月を必要とした。一争議団の闘争としてはまれに見る大闘争を展開しても、単組の主体的力量、全戦線にわたる状況の変化、経営や資本の構成など客観的条件の成熟がなければ、職場復帰を基本とする勝利はかちとれなかった。なお、日本ロール、エスエス製菓等中堅企業の叩き上げワンマン的経営者の、視野のせまいかたくなな抵抗は、争議の長期化をまねく。それはそれで、こちらが正しく対応すれば、長い眼で見て、労働組合運動の前進に貢献してしまうのだが、必ずしも争議組合や単産の力量だけで、闘争の期間や要求の達成度がきまるわけではない。

しかも、情勢は変わりつつあった。高度成長政策の矛盾の最初の全般的露呈がこの頃にはじまった。六四年には、一部上場会社の山陽特殊鋼、日本特殊鋼、サンウェーブ等が倒産した。東京では、東京発動機、東京磁石、喜多パ<sup>(1)</sup>ンなどが、倒産全員解雇で争議に突入した。いずれも数十名から百名以上の大型争議で、日本ロールをはじめ東京争議団共闘に蓄積されていた諸経験を摂取しながら、大衆的争議組合としてたたかいを展開した。「ど根性」を踏まえて、それをさらに超える新しい闘争がはじまったのである。

(1) 東京発動機——全金。富士電機の支配するオートバイ工場。東京磁石——全金。三菱資本が磁石市場独占のため介入。喜多パン——全国一般。日新製粉とその下請け山崎パンが市場独占のため介入。

六四—五年の不況は、大型争議団を生み出したという点にとどまらず、東京争議団共闘とそこに結集する各争議団に大きな影響を与えた。さまざまな職場に独占資本の支配がいつそう明確に押し進められ、労働強化と権利抑圧が激化し、「所得倍増」は独占体の利益の倍増にすぎぬことが大衆的に明らかになり、「寛容と忍耐」の蜜月時代は終わって、いつの間にか「ヨーロッパなみの賃金」のスローガンも消え去り、「合理化」攻撃に対決する課題が、大幅賃上げとともに運動の中心に坐りはじめた。六五春闘では、国労、動労、全電通、全林野、全通に、空前の大量処分がされた。民間でも繊維、電機等で大手企業も含めて帰休制が実施され、臨時工を中心とする大量解雇もはじまった。マスコミ関連では、新聞、民放、映画等で、全国的に争議行為に対する刑事弾圧がおこなわれた。分裂、「体質改善」、丸抱えの攻撃が、特に問題も出ていなかった大企業の労組に対して、突如としておこなわれる事例もでてきた。<sup>(3)</sup>争議組合のたたかいが職場の労働者の要求とより結合しやすくなる客観的基盤が作られてきたのである。

(1) 「ヨーロッパなみの賃金」をめざす三年目の六五春闘で、このスローガンはほとんど影をひそめ、六六春闘にわずかに痕跡をとどめ以降全く姿を消す。

(2) 六五年秋発表された六六春闘構想では、「合理化攻撃と対決する春闘を組織するために」というサブタイトルがつく。「ヨーロッパなみ……」は六三春闘のサブタイトル。また六六年夏の総評第三二回定期大会の運動方針では、「今日の労働者の一切の要求と運動は、インフレと供給力の過剰と国際競争の激化から必然的となったスクラップ・アンド・ビルドの合理化圧力を前提としなければならない」との情勢判断にたち、運動の目標として「第一には、すべての労働者が大幅賃上げで団結をつよめ、その団結の力で資本の合理化や組織破壊と対決し、一切の労働条件の向上と雇用の確保を図ることが運動の基礎」であると述べている。

(3) 例えば、三菱グループの日本光学など。このような情勢の変化に対して、総評の責任者も、率直に本音をもらしている。

「情勢はきびしさを加えている。階級対立は激化し、これまでのように力関係がはなれているところではなく、接近したなかで喧嘩している。これは資本主義の危機の反映である。したがって、かつてのように（資本家が——引用者）甘い顔をして『民同』だからといって面倒をみるなどということはなくなっている。」（総評事務局長岩井章の談話『月刊総評』六六年三月号）

### 新たな困難——暴力団・機動隊の介入のまん延と四・一七問題の影響

一方、個々の争議組合は、それぞれ困難に突き当たっていた。財政がひっばくし、組合員と家族の生活がどん底の状態にあるところ、多くの組合員がアルバイトに出ていて闘争に結集しきれないところ、闘争勝利の展望がもたず、裁判だけがつづいているところ……。しかも、「寛容と忍耐」の時代は終わって六〇年代初頭にはあまりめだたなくなっていた暴力的弾圧が、六四―五年には大手をふってのさばりだした。日本ロール、三協紙器、喜多パン、大映、三光自動車、東京新聞には、機動隊がそれぞれ数百名の規模で出動し、労働者を排除するとともに、幹部を逮捕した<sup>(1)</sup>。右翼暴力団を使つての血の攻撃は、司自動車、日本ロール、三光自動車等で情容赦なくおこなわれ、重傷者も続出した<sup>(2)</sup>。数年の闘争をへてようやく安定したと思われた多くの争議団で脱落者が次つぎと出たし、三役の中からさえ弾圧と誘惑に屈し、買収に応じた例さえあった。自殺をはかった者もいた。ノイローゼの組合員も出る。いわゆる蒸発もけっして珍らしくはなかつた<sup>(3)</sup>。

(1) 三協紙器——紙バ労働。本州製紙の下請け、企業閉鎖全員解雇、地域住民との共闘を前進させた自治体ぐるみの闘争、

日炭高松の「統一戦線方式争議」を受けつぐものとして評価された。六五年終結。大映——映演総連。七二年倒産以前はこの刑事弾圧にともなう分裂と役員解雇の争議。三光自動車——全自交、日本交通の吸収合併にともなう企業閉鎖全員解雇。東京新聞——新聞労連。この事件による三役・青年部長の解雇、のち中日新聞の吸収合併により、組合潰し攻撃との対決の闘争となる。七五年六月解雇撤回、原職復帰、その他組合員に対する差別撤廃を内容とする完全勝利をかちとる。

東京新聞では、職場ステイインのストに対する弾圧。他はすべて、製品搬出にともなう妨害排除に名をかりた攻撃。動

(2) 員数の最高は三協紙器で、わずかに四〇名ほどの争議団に、乱闘服、六尺棒で身を固めた機動隊六〇名が出動した。日本ロールでは、一九六三年二月五日から三月十八日までの一カ月余の期間に、重傷十一名、一週間以上の負傷百六名、軽傷者百五十名以上をだし、八月には闘争本部にいた委員長が襲われ、重傷を負う。それは、例えばこんな風におこなわれた。「二月五日、朝六時、暴力団一〇〇名、機動隊二五〇名で全金の就労を暴力で阻止する。二時間にわたって暴力団あばれる。組合員一週間の負傷者六名、軽傷者三十名前後。……二月十一日、朝、八時工場裏でピケ中の組合員暴力団数十名におそわれフクロだたきにあう。九名一週間にこえる負傷。午後二時、暴力団に暴行をうけた組合員不当にも検挙される。午後六時頃、組合員顔をけられ、両眼失明寸前の重傷を負う。警察は終始見て見ぬふりをし、暴力団擁護に狂奔する。……三月十五日、ピケ隊の顔面近くに真ッ赤に焼いた鉄棒をふりまわす。一段と兇暴化する。三十名以上の負傷者が出る。……」(全国金属日本ロール支部編『もえひろがれ葛西の火』一九六九年)。

司自動車では、六四年四月から六七年三月までの三年間、数えられるものだけで五一件の暴力事件が発生、のべ六三人の重軽傷者をだす。重傷は、全身打ぼく、右足首骨折、バットによる頭部打ぼく等で、一カ月から六カ月以上の全治期間を要した。ここでも委員長が狙われる。「突然暴力団約二〇名におそわれて車をとめられ、棍棒で窓ガラスを割られたうえに、ドアからひきずり出され、路上で、しかも白昼、なぐられ、けられた。路上に倒れて動けない彼を、暴力団は泥靴でけつとばした。これを直接指揮したのは専務の樽沢早人(社長の娘ムコ)である。榊原委員長は、胸、腕などを中心に四八日間の重傷を負った。」(全自交東京地連編『俺たちは労働者 明日をきずく司労働者の闘魂』一九六九年)。

また三光自動車では、「ついに十月三日目黒、同四日、中野に対し、警察官約五〇〇名、暴力団、第二組合員、会社職制などを合せて約二〇〇名の計七〇〇名による暴力ロックアウトがかけられ、目黒営業所に於ては、組合員を表にたたき出し、全車輛を持ち去りました。中野に於ては、二階組合事務所に暴力団がしゅうげきし、なぐる、けるの暴行の末、二階の窓から動けなくなった組合員を表に叩き出し、十数名の重軽傷者を出しました。」(全自交東京地連三光自動車産業界労働組合編『三光闘争の総括』一九六九年)。

(3) これらの事例についても、いくつかの典型をあげておく。「だが、組合のたたかいが有利にすすみ、樽沢社長はじめ会社側がもっとも困難だったこの時期に、組合の中には予測もつかなかった大きな問題が発生してきていた。組合の三役の一人、小林書記長がこの勝利の展望が見えはじめ、組合の意気大いにあがってきた最中に、突然組合を脱退したのだ。彼は会社が、この大事な時期にいきよに体制を挽回しようとして積み上げてきた二〇〇万円以上(本人の談による)の現

金の誘惑に勝てず、たたかう仲間たちを捨て、組合を去った。……彼はその金で、キャバレーを一晚借り切り、思うぞんぶん飲み食いしたあげく、中古のダンプカーを購入、車もちこみのダンプの運転手をやったが間もなく、心臓病の発作をおこして死亡した。……彼が脱退して間もなく、二人の仲間がまた脱退し、組合の勢力はとうとう九名となってしまった。弾圧に対しては強かった彼らも、金の誘惑の前にはついに勝てなかった。」(前出『俺たちは労働者』)。「喜多パンはスキでやってんだらう」私達には頭に来る言葉でした。自殺しかけた人が二人も出ました。一人はすいみん葉、もう一人は刃わたり六寸の短刀でした。」(全国一般東京地本喜多パン工業労働組合編「闘う労働者には明日がある」一九六七年)。「矛盾は参院選の激烈な闘争が終った瞬間に爆発しました。指導部の一人が、組合に一言の連絡もなく、故郷に帰ってしまいました。闘争をやめ、いなかで職を探すという決心をかためたのです。同時に若い組合員が、かなり重いノイローゼで倒れました。正路喜社労組は緊急に、弱点を克服し、団結を回復する必要がありました。……八月に入ると、田舎へ帰っていた組合員が戦列に復帰しました。秋には、病気の若者も、元気になるててきました。四年間の団結は、まだそこまでの力をもっていたのです。」(全国一般正路喜社労組編『砦にひるがえる旗』一九六七年)。「蒸発」の例は、やはり大衆的争議組合である日本ロールにその事例が多い。須長茂夫著『どぶ川学級完結編』一九七四年参照。

そのうえ、六四春闘では、多くの争議組合が、四月十七日に予定された「戦ご最大のゼネスト」を、「挑発と謀略のスト」と規定し、ストの中止を訴える活動を精力的におこなった。いわゆる四・一七問題である。これは、当時の共産党の誤った見解に同調したもので、争議組合に対する共産党の影響力が大きかったことを示しているが、争議組合自体のなかに、既成の組織や運動に対する根深い不信感があり、「挑発と謀略のスト」などという観念的規定を受け入れる素地となっていた。この四・一七問題は、争議組合と支援していた職場、組合とを切り離し、さらに争議団が孤立化し、闘争がいつそう困難になる条件をつくった。<sup>1)</sup>

(1) 「この年の四・一七ストについての日本共産党声明に対してとった支部の態度をめぐる混乱などにより、日本ロールの支援共闘体制は一時的につまづきました」(前出『もえひろがれ葛西の火』)。「それを契機に、今日にいたるまで、共闘関係が回復できない組合もあります。その頃まで正路喜社労組で行なわれていた区労協の幹事会や代表者会議なども、四・一七以降他の場所でもたれるようになりました。」(前出『砦にひるがえる旗』)。「四・一七スト、原水禁問題での意見の

不一致などの中で、各産業界組合と同じように、全自交もまた、産業界別の労働組合としての機能が大きく停滞していった時期でもあった。そして有効なたたかひの支援を結集し、持続させる力が一時的にしろ失われていたのだった。」(前出『俺たちは労働者』)。東京争議団共闘としても、声明を発表、ビラにして配布した。

## 2 運動の総括の深化と運動の大衆化

『弾圧をはねのけ、勝利をかちとるための大討論集会』と『東京争議団物語』

しかし、各争議団は、これらの悪条件の集積にもめげず、それこそ根性で頑張りぬいた。どのような困難に遭遇しても、けっして闘争を投げだしはしなかった。キチンと終結をかちとらずに消滅するような争議組合はただの一つもなかった。こうして「冬の季節」に耐えぬきながら、闘争方針を練り直し、理論的にも弱点を克服し、六〇年代後半の闘争に臨む態勢を作りあげることが、緊急に必要となっていた。しかも、近づきつつあった不況のもとで、客観的条件は有利に展開しようとしていた。東京争議団共闘の、いわば中間総括は、まず、大型争議団の闘争を中心に、そこに創造された新しい経験を集約することからはじまった。

一九六四年七月、倒産争議中の東京発動機の工場で、四百名もの争議団員が結集して、二日間わたる「弾圧をはねのけ、勝利をかちとるための大討論集会」が争議団共闘の主催でおこなわれた。この討論集会の基調報告では、帝国主義戦争と民族抑圧に反対してたたかう立場が必要以上に強調され、闘争の基本路線についても、自己犠牲的オルグ集団化と英雄主義をめざし、不退転の決意がまず求められるなど、従来の政治主義的、精神主義的立場がいっそう色濃く残<sup>1)</sup>っているもの、同時に、争議になっていない職場のきびしい「合理化」攻撃の実情がつぶさに語られるなど、一定の前進の芽もみられた。とくに分科会の討議では、参加者が幹部ばかりではなく大衆的であったためあって観念的論議におちいらず、大衆的争議組合の豊かな闘争経験が、多彩な実践の報告で語られ、参加

者を感動させた。

(1) 「全労働者の先頭にたって香り高い作風を」、「献身的に文字通り献身的に他人の要求、苦しみのためにたたかう立場を確立」、「自己犠牲の立場にたち、労働者階級の英雄主義を貫く労働者を作り出す」(いずれも同討論集会「基調報告」から)等のあまりにも「美しすぎる」文言を見よ。さらに数歩をふみはずせば、六〇年代末から七〇年代初頭にかけての、極「左」盲動分子やブチブル急進派らの「自己否定」等々の言動にいちじるしく接近するであろう。その主観主義では一脈通じている。決定的にあやまるかどうかは、おそらく大衆との関係でまざる。なお「政治主義」でいえば、「帝国主義戦争と民族抑圧に反対して断固たち上ることが、今日最大の急務である」という規定。同趣旨の言葉が何度も出てくる。

四・一七問題と共通する、労働者階級の戦略的任務についての偏った理解。表現上も、理論上も、中国の論説の影響が見られる。

この討論集会の成功をきっかけにして、「闘う労働者のど根性」以後の経験を総括し、あらたな前進の武器にすることをめざして、全争議団で組合員の手記を書く運動を進め、一年ごの一九六五年夏、『東京争議団物語』が出版された。このルポルタージュも、けっして理論的に整備されているとは言えないし、混乱の跡も多く残っている。しかし、大討論集会からの一年の歳月とその間の情勢の変化、大衆的総括運動の健康な反映、執筆過程での徹底した討論、日本共産党の九中総四・一七自己批判の影響などにより、従来の弱点は事実上克服されてきていた。この本の構成は、第一章争議を生み、たたかいを前進させる客観的条件としての「合理化」攻撃の実態、第二章は他の労組や住民各層との統一を前進させた実践的教訓、第三章は争議団内部の大衆的統一の創造過程、という内容になっていて、職場の実態にあらわれた客観的条件に眼をむけ、要求を重視し、統一が力であるという観点が貫かれようとしている。そのうえ、数多い争議組合のさまざまな実践を報告して、主題に光をあてる構成になっているために「ど根性」のせまさは克服されて、涙と笑いに満ちた争議団の活動が生き生きと報告され、多くの読者の胸をうった。いわば「黄金伝説」あるいは「新編義士銘々伝」であり、六〇年代前半という谷間の時期の労働組合運動の

階級性をささえた、血みどろの献身的奮闘や、凄まじいまでの戦闘性とそれにささえられた大衆的で創造的な運動が鮮やかに反映していた。この『東京争議団物語』は、今日まで一一版を重ね四万部をこえて発行され、やがて長編劇映画「ドレイ工場」にも結実して、争議団の闘争が社会的支持を得る上で大きな役割りを果たした。

#### 自力による勝利と第四回総会

六五年に入ると、日本信託労組が中労委で完全勝利をし、しばらくして職場復帰をかちとったし、喜多パン労組の親会社への就労、東発の企業再開全員再雇用の達成、東京磁石の自主運営による工場再開など、重要な争議でいくつもの勝利が<sup>(1)</sup>かちとられた。これらの勝利は、六三年エスエス以下の職場復帰——「束の間の幸福」とはその性質を異にしていた。当時のような総資本の一般的立場にたつての、個別資本の戦術的・一時的後退ではなく、個別企業を支配する、あるいは影響力を行使している大資本を、目的意識的に、具体的に攻め、一定の打撃を与えて、それなりの譲歩を直接強いたものである。しかし、独占資本の社会的孤立を全体としてもたらすような、そういう意味では独占資本をそれなりに揺るがすような、七〇年代の状況とは、客観的にも主体的にも条件がちがっていたので、争議組合側でもかかなりの譲歩を迫られての、差しちがえ的部分的勝利という感<sup>(2)</sup>は禁じ得ない。しかし、日本信託をのぞけば、どれも倒産の大型争議組合で、しかもみな比較的短時に解決しており、当時の運動にとってきわめて大きな勝利であることは疑いなく、全体に確信と展望を与える役割りを果たした。

(1) 喜多パン——六四年末協定成立、六五年二月から五月までの間に二二名が山崎パンの各工場に分散就労するも、残る七名の執行委員は就労を拒否され闘争継続、六七年二月金銭解決。日新製粉資本を攻め、いわゆる「親会社」に採用就労させた点は、まさに画期的である。

○東発——富士電機との闘争、多数の中小債権者を組合側に結集、大口債権者兼事実上の経営責任者富士電機を孤立に追いつこんでの勝利。潰れた企業を再開させての勝利も貴重であった。

○日本信託——三菱の支配下の銀行。中労委勝利ご完全復職まで一年を要した。

○東京磁石——三菱、三井等の債権者とのたたかい。工場の敷地の一部を手放させ、労組の自主運営で解決。

こうして迎えた一九六五年秋の第四回総会報告では、六四—五年の情勢を全面的に、ほぼ正確に分析し、「首切り合理化反対闘争の基本路線の確認」の項では「要求は統一の基礎。他の人々の要求と自分たちの受けた攻撃、要求との関係を明らかにする」「他の職場の労働者の要求こそ統一の武器である」など、要求を重視する立場が、次第に色濃くなってきている。また、統一を前進させるために「単産の指導の重要性、幹部との団結（下から上からの統一の結合）」をあげ、既成の組織を重視する方向もだされている。東京地評との密接な協力関係の樹立が強調され、当然のことだが争議の指導責任が各単産にあることもあらためて確認されて、東京地方争議団共闘会議の任務も、各争議組合の相互交流、相互支援による研究、学習、激励の場を作ることを中心があり、「いわゆるオルグ的・戦術指導的役割りは、本来その任にあたるべき組織にゆだねるべきである」とした。六三年の二回総会の決定とは対照的である。また、全国一般、全国金属、全自交、私教連、金融共闘などの諸単産で、それぞれ争議組合の連絡・共闘の組織が作られ、東京都内の各地区でも、区労協との協力のもとに地区争議団共闘が確立されてきていることが報告されている。

(一) さまざまな要求と、それにもとづく統一が、どこで結合し、どこで前進するのか、という点はまだ意識されていない。

「行動の統一のもとでのみ、労働組合の統一はさらに前進する」という、世界労連の周知の原則を明確に理解するには、六六年一〇・二二ストの貴重な経験と争議団独自の統一の前進を含む、二年の歳月がさらに必要であった。

こうして、六五年をさかいに、東京争議団共闘とそこに結集する争議組合は、あらたな飛躍へむけての出発点をつくりあげたのである。奇しくも、同じ六五年、アメリカ帝国主義のベトナム北部への爆撃が開始され、ベトナム人民の「独立と自由ほど尊いものはない」という民族解放闘争への支援が、いやもおうもなく「平和と軍縮」にと

ってかわって、国際労働運動の中心スローガンにのぼらざるを得なくなってきた。日本でも「ハノイ・ハイフォンへの爆撃がおこなわれれば、抗議のゼネストを決行する」と、総評が六五年二八回大会で決定、翌六六年歴史的な一〇・二一反戦ストが決行されることになる。また「ベトナム侵略反対国民行動の日」として、六五年六月九日文人五氏の呼びかけにもとづいて、社会党、共産党、総評、中立労連等による、いわゆる「一日共闘」がはじまった。六〇年安保共闘が事実上解散状態になり、原水禁運動が分裂して以来の「分裂の冬」は、ようやく「統一の春」への一歩をふみだしたとも見えた。

東京争議団共闘会議も、必死のたたかひの事実で、結成以来の弱点や偏向を是正しつつ、六六年、六七年の一〇・二一ストの教訓や、ベトナム人民の闘争それ自体に学んで、四・一七に集約される従来の路線の歪みを全面的に総括し、統一の路線を理論的にも深めて、六〇年代後半から七〇年へかけての飛躍の基礎を築いていくのである。

(1) ベトナム人民の闘争から、その不屈の戦闘性とともに、自主性、創造性、真の楽天性と余裕とを学んだといえよう。さらに個別的には、例えばポー・グウエンザップの戦闘理論から、①敵の形態規定を具体的に進めることによる、本質的矛盾の具体的露呈。②攻勢の戦略。③芸術としての戦争……などの視点を学ぶ。ポー・グウエンザップ「偉大な勝利・偉大な任務」(『世界政治資料』一九六八年一月下旬号)参照。

### 三 「統一 その力で一日も早い勝利を！」 (一九六六―一九六九年)

#### 1 ど根性路線から攻勢的統一路線へ

#### 第一回春闘討論集会と争議組合の春闘

六六年新春の争議団共闘の運動は、第一回春闘討論集会からはじまった。六五年に勝利した争議組合からの多額

のカンパを最も有効に使うにはどうするか、と六五年末に幹事会で討議、一月に熱海で泊りこみの春闘討論集会を開催することになったのである。春闘討論集会は、以降今日まで毎年定期的におこなわれている。この討論集会では、職場の労働者が自らの要求で決起する春闘こそ、争議団の闘争も大きく前進する契機になりうるということが確認され、春闘の中で、単産の、あるいは地域の統一行動が組織されるよう、積極的に活動することが課題として提起された。しかし、この時には、争議支援の連帯ストはまだ提起されなかった。おそらく念頭にものぼらなかつたのではないか。春闘中の大幅賃上げの統一スト自体、民間中小単産ではこの年あたりからはじまるのである。春闘にたいするこのような考えは、七五年の現在ではまったく常識的な、当り前のことでしかないが、実は当時の争議組合にとつては画期的なことであり、東京争議団共闘の運動も理論も、ようやく従来のせまさはつきり越えようとしていることを表わしていた。<sup>(1)</sup>それまでは、春闘というところ、どこの職場でも自分たちの要求と闘争で手いっぱい、争議団はあまりかまってももらえない、法廷動員やカンパも困難になるし、「春闘中は争議はお休みだ」という実感が強かつたのである。<sup>(2)</sup>

(1) 資本の攻撃の不当性に対する理解の拡がりよりも、資本がつくりだしている職場労働者の貧困化と、そこから生じる闘争の力こそが、争議団の依拠することができる最高の、確実な勝利の保障であることを明確に意識した点でそれはまさに画期的なのであった。それはまた、自分たちの生活者としての日常にもあらためて眼をむけさせ、当面の具体的要求を具体的に解決することを重視し、対自治体闘争など闘争領域の拡大が目的意識的にとりくまれ、客観的には国家独占資本主義の諸機構に責任をとらせるたたかいははじまっていた。

(2) もちろん建前は別である。「今春闘の高揚の中で……」程度のことは、言ったり書いたりしているのだが、実際にはせいぜい諸集会で支援の訴えをするくらいで、春闘と自分たちの争議の関係を深くとらえていたとは見えない。

この第一回春闘討論集会では、要求の重視が強調され、レジュメも「(1)労働者の生活の困難ははげしくなっている。(1)賃金はあがらず、物価があがる……」と職場の労働者の賃金問題からはじまっている。東京争議団共闘が、

つまり賃金をもらえないものの集まりが、賃金の問題にまづ関心を寄せたのは、結成以来四年ではじめてのことである。経済学者による賃金と春闘情勢の学習会もスケジュールに入っていた。職場の仲間たちの状態や要求に、実際に眼をむける余裕がようやく出てきたということなのだろうか。一方、各争議団も、それぞれの要求を重視することが強調された。それも、労働基本権の回復、つまり職場に入って賃金をとれるようにするという基本的要求だけでなく、当面の闘争生活上の緊急切実な要求、この春闘の中で現実<sup>(1)</sup>に解決できる要求を重視すること、争議団共闘自体も、統一要求として、裁判所や労働委員会への要求を明確にし、春闘中に行動に移すことが具体的に提起された。各争議組合は、帰京したら必ず全組合員の集会をもって、本場に民主的で大衆的な討論を組織し、いままでタブーだったような闘争方針や生活態勢の根本にふれることもだしあって、真に要求に根ざした、多面的な生き生きした活動を展開しようと決議した。各争議組合は、この討論集会の決定を真剣に実践し、従来おちいりがちであった受身の待機的姿勢を脱却していくキッカケとなった。

東京争議団共闘としても、東京地裁園部判事追放闘争、東京都労委民主化闘争、各資本への統一抗議行動を組織し、それぞれ具体的な成果があがった。例えば園部判事追放闘争では、東京地評がイニシアティブをとり、同じく園部がかりの事件を抱えた全通、都教組など官公労の単産や民間単産が統一署名活動をおこし、争議団とこれらの労組の間で、一種の共闘がおこなわれた。また、統一抗議行動のなかで、資本との交渉窓口がきり開かれ、具体的に争議解決のキッカケになったところもいくつかあった。

このほか、春闘討論集会の決定にしたがって、「ど根性学校」と名づけて各区ごとに、争議組合と一般の組合との交流、報告会を組織、『東京争議団物語』の普及活動とあわせて地区争議団の結集、地域労働者に理解してもらう活動を展開した。また、京都の争議団小川分会<sup>(3)</sup>の記録映画「テントからの報告」上映運動もおこなった。

(1) 一九六三年東京地裁民事十九部(いわゆる労働部)の判事になった園部裁判官の追放、弾劾運動。前任地北海道で労組

側から五回も忌避をうけ、東京地裁での訴訟指揮も偏見と独断にみちた、きわめて反動的・強圧的なもので、従来からの慣行も一方的に破り、言動もきわめて非常識であった。例えば『裁判所への忠誠心のないものは傍聴させない』『十人以上部屋に入ると床が抜けるおそれがあるから傍聴を制限する』『三光自動車』『傍聴者が多くなると炭酸ガスが多くなつて裁判官の頭に影響するから傍聴は制限する』（日本ロール）『食べるものにも事欠いて栄養失調で倒れると困るから、今度から裁判に來ない方がよい』（三光自動車）と暴言をはき、『傍聴許可願』を設置し、『署名、捺印しない者は傍聴させない』と……組合から出した『地位保全』申請を、一回の審理も行わず、突然棄却した。……しかも、会社側申請の『妨害排除申請』に対して『追つて期日を指定する』事になつていたにも拘らず会社側申請を全面的に認める判決を下してしまつた』（前出喜多パン労組編『闘う労働者には明日がある』）。したがつて東京でも、労働者からつぎつぎと忌避され、異例なことに同僚裁判官の彼に対する忌避裁判判決文中、その言動に対する批判が明確に述べられていた。一九六七年には、高裁栄転という形で労働部から追われることになる。それにしても、閣部判事の反動的指揮が、まず傍聴の制限に向けられていることは、逆に、松川以来の大衆的傍聴動員戦術の正しさをあらためて立証している。この闘争は、「労使関係法研究会報告書」粉砕闘争、司法反動化阻止闘争へと七〇年まで受けつがれ、民主主義を守る点で争議組合と官公労を含む諸単産の統一行動として、やがて「東京総行動」を準備する諸要因の一つになつていく。

(2) 現在都労委で証人に日当・交通費がでたり、複写機、感光紙を自由につかえたりするのは、このときの要求討議をもとにした、都労委民主化闘争の成果である。革新都政実現後は、新たな段階での、第二次、第三次都労委民主化闘争が組まれている。

(3) 京印労小川分会。企業閉鎖、全員解雇。京都で三千名をこす守る会を組織。その組織力ときびしい生活規律等で影響を与えた。

六六春闘の特徴は、経済情勢は六四―五年の不況局面をようやく脱しつつあったのだが、ひきつづききびしさをましている独占資本の「合理化」攻撃と、不況宣伝のもとで、不況下の春闘としてたたかわれた点にあった。すぎさつたばかりの不況の生々しい記憶と、日韓条約強行成立、小選挙区制のこり押し、アメリカ帝国主義の公然たるベトナム北爆の開始などの政治状況のもとで、独占資本の企業合併、企業整備、操業短縮による大量解雇や分裂攻

撃が、いわゆる大企業の職場にも容赦なくかけられてきた。東京十二チャネル、小野田セメント、不二越、芝浦精糖、日産プリンス、チェスマンハットン銀行、日本光学、三菱長崎造船などである。一方、全金前中製作所支部、同大興電機支部、全国一般理化電機労組、日本航空労組などで、ガードマンが暴力的に争議に介入、資本家の私設警察として登場してきた。また、資本と日産労組の一体となった分裂攻撃に耐えて全国金属の旗を守った全金プリンス自工支部の少数組合員には、反動化した従業員団の暴力的いやがらせが、職場で日常的におこなわれた。六六年末、中労委の勝利、緊急命令で職場復帰を勝ちとった食品労連のキューピー労組にも、反共暴力団的な、御用従業員組合の集団的暴力行為が徹底しておこなわれ、結局職場に定着することができなかった。この傾向は七五年の今日では更に激化し、重要な問題となっている。<sup>(1)</sup>

(1) 最近では、全信連芝信用金庫労組、全金北辰電機支部などで同種の攻撃がおこなわれた。企業組合主義の弱点を最大限に利用した、反動的従業員集団と化した御用「労働」組合——会社組合の大衆的暴力レッド・パージ攻撃は、戦後三十年をすぎた昭和五十年代以降の日本型ファシズムの基礎形態ではないかとおもわれる。戦前の天皇制ファシズムに変わる、企業主義ファシズム。「民主」日本の「象徴」天皇が奪還されて——どこから、アメリカから——再びファシズムの象徴となることがあるとすれば、それは企業主義ファシズムを基礎としてのみ可能なものではなからうか。小集団の誓約を重視する日本型生産性向上運動にもともとその根はあったし、IMF・JCを中心にした、六〇年代後半の新しい右翼労働組合運動の「新しさ」の中にも、企業主義的ファシズムの側面が感じられる。なお、日本の労働組合運動では、ファシズム化という言葉が簡単に使われすぎていて、単なる反動化、保守化、右傾化、軍国主義化と同義語になっているが、形態規定があいまいになって、真の問題の所在を不明確にするおそれがある。

しかし、日韓条約強行は、「ベトナム」に続く「一日共闘」を何度も成立させ、小選挙区制の策謀は、社会党、共産党、公明党の小選挙区制粉碎共闘を生みだし、それによって粉碎され、ハノイ・ハイフォン爆撃は、総評のまさに画期的な一〇・二一反戦ゼネストを決行させた。このストライキの成功は、争議団に、多面的な要求の結合と

行動の統一、行動のなかで統一が質・量ともに飛躍的に発展することを事実で知らせた。この一〇・二一ストとともに、大企業労組にもきびしく襲いかかった組織破壊攻撃のもとで示された、六六年総評大会の「闘う総評」の姿は、争議組合を大きく激励し、全体の労働組合運動の高揚のなかで自分たちもともにたたかえるという自信や落ち着きをもたせた。<sup>(2)</sup>六六年十月の東京争議団共闘総会では、総評大会でのたたかう潮流の動向を大きく評価し、大胆に産業、地域で統一行動を前進させようと呼びかけた。

(1) 「十・二一ストはなぜすばらしいのか。反戦<sup>1</sup>政治ストだからか、規模が大きいからか。なぜ政治ストが出来たのだろう、しかもあれだけの大人数で。こんなことを考えて、達した結論は、①ベトナム侵略反対という最も鋭い政治課題を統一要求として断固として提起したこと、②公務員賃上げ、炭鉱合理化反対、最賃と結合したこと、③多様な統一行動を幅広く考えると同時に、ストに入る中心部隊を設定したこと、の三点でした。この結論にたっしたとき、正路喜社労組が全国一般や広告、あるいはマスコミの労働者に提起するストライキについて、おぼろげながら輪かくがつかめてきました。」(前出『砦にひるがえる旗』)

(2) 「このような情勢にこたえて、労働者階級の闘争もめざましく前進しようとしている。とくに今年の総評大会では、『闘いの中で統一を!』『職場に労働運動を!』『労働者階級の歴史的使命の自覚によるベトナム侵略反対ゼネスト』などの問題提起がおこなわれ、労使協調を基調にする反共戦線統一論を孤立化させ、真にたたかう姿勢を表明した。」(東京争議団共闘『第五回総会幹事報告』一九六六年)。すこし大げさだが、気持はわかる。この大会で、総評議長大田は、議長としての最後の開会挨拶の中で次のように述べた。「そのような中で(春闘の大衆エネルギーの爆発と、よりきびしくなった合理化攻撃の中で——引用者)組織分裂がみられるのは、以前のものとは性格が異なる。反合理化闘争や経済闘争を精力的に行っている組織に対して、資本の攻撃が集中的にかけられたところから起っている」「以前」とはいつで、どう「性格が異なる」のかは不明だが、これにつづいて「労働組合がこのきびしい合理化の時代に当って前進するためには、真に労働運動を守るような高い意識と献身的な行動力を身につけた活動家が大ぜい、運動の先頭にたち、組織の防衛にじみちな努力をしていくことが不可欠の条件である。これこそが階級政党の指導性である。」(前出『総評二十年史』)という。「ただ抵抗闘争を続けて、抵抗体を残そうとする」と一九六一年に「総評が絶対にとらないところ」と批判した「見解」に近

づいてきているのではなからうか。これらの発言は、きびしい情勢のもとで、真剣に運動の前途を考えるならば、従来の経緯は別に、戦闘的姿勢をとらざるをえないことを端的に示している。誰でも歴史の中でとどまっていることはできない。後退するか、前進するかである。この大会の少しまえ、総評の発表した六六年春闘総括の中には次のような文章もある。「民放や全自運のように長期争議支援・弾圧反対の連帯ストを組み込んで、先手をとって闘ったことも、評価されてよい。」(前出『総評二十年史』)

このような状況のもとで、各争議団はそれぞれのたたかいを大きく前進させ、東京争議団共闘は着実に、その主体的成熟をかちとっていった。六七年三月の第二回春闘討論集会レジュメを見ると、例えば「Ⅲ争議団の闘争の現状と問題点 a 一応安定した路線はあるが、もうひとつ進まない問題 共闘が発展しない——職場の労働者と結合できない——裁判以外キメ手がない——日常的になって飛躍がない…… b たたかいのせまさの問題 財政活動中心となり先細りになる傾向——権利侵害(法廷闘争) 中心になると共闘が拡大しない——現在すべての労働者が苦しみ要求していることとの関係で見ると——合理化反対闘争としての争議の位置づけ」として、各争議団のつきあっている困難が、それまでのように「大言壮語」の陰にかくれてではなく、率直に非常に具体的に具体的な点で提起された。そこは当時の多くの争議組合にとって、まさにぬけだしえない袋小路のように思われていた点であった。しかし、問題が明瞭に提出されたときは、その問題の解決を可能にする条件がすでにできているときである。このレジュメも、さきに引用した部分について「c 統一のあらたな発展のために 統一要求と統一行動について 労働者の多面的な要求と争議団の闘争の関係 創造的な統一行動の大胆な提起 統一の拠点となる問題」と提起され、行動の統一の重要性が明確に意識されていて、一年まえの第一回春闘討論集会からまた一步前進をかちとっている。しかし、東京争議団共闘が、ゆるぎない不敗の戦略をうちたてるためには、個別争議の飛躍的前進をかちとりつつ、六〇年代初頭からの経験を徹底的に総括することが、どうしても必要であった。六六年から六九年にかけての時期は、その意味で胸突き八丁のけわしい道程だったが、それは同時に、独占資本と対決できる戦線を形成す

るためにしのぎを削ってたたかう時期であり、またはるかに六〇年代争議団共闘運動の頂点が見えはじめる、希望の光がさしそめた時期であった。

#### 第六回総会——「ど根性路線」の自己批判と「攻勢的統一路線」の方針

六七年十月の東京争議団共闘第六回総会議案では、ついに、争議団共闘結成以来の各争議団に共通する路線上の問題点がはじめて明文をもって自己批判された。すなわち、まず冒頭の章で「この総会で、大胆率直に討議を發展させ、すべての争議団が正確で安定した方針をもち、闘争の飛躍的前進をかちとる準備を完成しよう」とよびかけた上で、「E 個別争議の問題点」の項で以下のように総括した。「(イ)法廷と生対にせばめる傾向」では、「法廷で勝訴をかちとって職場復帰することを闘争方針の基本にし、それまでの生活をささえるための行商・アルバイトなど生活対策活動が、日常活動の中心になる傾向が随所に見られる」が、労使関係法研究会など労組法改悪を含めた司法反动化が進められようとしている状況のもとで「最近勝訴が多いからといって、裁判に幻想をもち、階級的な統一の發展を追求しないのは、きわめて危険」であり、法廷と生対にせばめる傾向は、「争議団の企業内闘争の傾向と言ふべきである」とした。また「(ロ)共闘や統一闘争にたいするあやまった観点」として、一方では共闘といっても「実際に法廷動員と支援カンパの依頼が中心になる傾向があり」、他方では「逆に、自分たちの切実な要求をはなれて、一般的に職場、地域、全人民の課題を前進させることに専念する傾向もある。他の組織に半専従的に『奉仕』し、その組織を發展させることを課題にすることで要求解決がいつか近づくという立場は正しくない」。しかも「日常の『奉仕』の代償として、カンパや動員をお願いすることになる。この二つの共闘や統一闘争に対するあやまった傾向は、こうして相互に補いあい、両方の傾向を互いに助長しあう。政治主義と企業内主義は、同じ弱点の相反する二つの表現でしかない」と断じた。さらに「(ハ)観念的セクト的傾向」の項で、「要求を基礎にしてた

かうのではなく、原則や任務や使命や義理や習慣を基礎にしてたかかう傾向がある」「闘争の発展や敵の出方に対応して、戦術を柔軟に変更できない傾向も見られる。戦術を原則に転化するのには間違いである」とのべ、以上(イ)(ロ)の三項であげた「まちがった傾向は、共通の弱点から出ている。ひとことではいへば、労働者の統一が進展する道すじと、統一のもつ偉大な力についての、正しくない認識から出ている」と判断、次の章で「F 改善すべき方向——真の共闘を進展させるために——」を提起している。それは、「(イ)要求に基づく統一行動の重視」で「共闘を進展させるために、それぞれの要求に基づく統一行動を重視しなければならぬ。争議中の労働者は、他の労働者の要求との関係をあきらかにし、行動の統一を積極的に提起することで、共闘を進展させ得る。そうして、さまざまな労働者の行動の統一が、多面的に前進するなかで、それぞれの要求を解決する力が獲得される。争議団の要求にたいする一般の労働者の理解が深まり、争議団の要求が他の労働者の要求となるのはこのような道すじをたどるのであり、これ以外の近道はない」とした。また「(ロ)解雇反対闘争の正しい位置づけ」の項で、「解雇反対闘争は、労働組合運動の権利擁護闘争および失業反対闘争の一部分である」と定義して、従来口では「合理化」反対闘争といっているが、実際には、裁判闘争偏重の傾向ともからんで、権利闘争の側面しか重視しない傾向を批判、「解雇反対闘争が、これら(権利及び失反——引用者)の闘争の部分であり、手段である点を明確にする必要がある」と強調した。さらに、「(イ)当面の政治課題の取組みについて」では、政治課題との結合は「その統一行動に、真の幅広さと鋭どさをあたえるであろう。しかし、政治課題に固執して、身近な課題での統一を破壊するのは、正しくない」と、地道に統一を一步步つ築きあげる努力をいとい、話の通じるところとだけ行動しようとする傾向をいましめ、「(ロ)合理化反対闘争の教訓に学ぶ」の項では「労働者の実際の闘争から、その失敗も成功もふくめて深く学ばなければならぬ。われわれが、はじめて発見したと思つたことが、われわれよりもさらに大きな規模でたたかわれていたり、われわれの欠陥が、すでに数年前に行なわれ克服されていたりすることはしばしばある。われわれのあたりしさと

困難は、たしかに今日の歴史的条件から生まれているのだけれど、それが労働組合運動の歴史のなかで、どの点が新しい問題なのかをあまりに必要がある。そのことがなければ、われわれの勝利の展望も決して明確にならない」とのべて、争議団のひとりよがりになりがちな点を押え、最後に「(労)系統的、科学的な組合運営を」で、「その日ぐらしの、受身の傾向」から脱却するため、「長期短期の方針を文章化し、定期的に点検・総括すること」により、「方針のあやまりや偏向を是正し、意志統一の不充分さを早期に発見して」、「事実に基づいた運動を計画的に発展させる活動スタイルを確立」することを求めた。この六回総会は、各争議組合の苦闘、奮闘、前進を集約したうえで、「ど根性路線」の弱点を抜本的に批判し、「統一　そこに勝利がある」の日炭高松以来のスローガンにより精密な内容を与えて、あらたな「統一行動路線」を設定したことで画期的であった。

(1) 故堀江正規氏の指導による。正しい規定だが、一般の職場の反合闘争との結合という立場が確立されたのみで、失反闘争としては具体的に展開されなかった。七五春闘を経た現段階であらためてこの規定の意義が確認されるであろう。

六八年の第三回春闘討論集会には、例年の二倍に近い九四団体一四二名が参加、都内のほとんどすべての争議組合の代表が集集した。実際に個々の争議がぶつかっている問題から出発して、実践的に方向をきり開く討論が、圧倒的多数の争議組合を積極的に参加させたのであろう。この集会では、はじめに、生活対策、守る会、共闘、法廷、倒産、よろず相談の六分科会による分散討論もおこなわれ、参加者全員が発言するなど生き生きとした運営に貫かれ、討議内容も、総会や前年の討論集会の内容を実践して大きく闘争を前進させた教訓や、どうして自分の闘争に具体化して適用するのかわからずに苦しんでいる実情などが率直に出されていた。

一九六八年の東京争議団共闘第七回総会では、前回の問題提起がさらに深められるとともに、出席した東京地評常幹・組織争対部長佐藤福正(1)から、「長期抵抗路線をいつまでも固執することなく、短期に一日も早く勝利をする」と言う決意で闘いを進めようと言進言(2)（東京地方争議団共闘『第八回総会議案書』）があり、大きな感動を与え、こ

れを受けて六九年の東京争議団共闘第四回春闘討論集会では、「敵よりも一日長く」ではなく『一日も早く勝つこと』が強調された<sup>(2)</sup>（前出『第八回総会議案書』）。またこの討論集会では、六八春闘でほとんどの争議団が春闘をたたかう体制を確立したし、地区争議団共闘及び争議団どうしの統一行動が前進し、職場・単産の労働者との統一闘争も発展したと総括、六七年以来の東京争議団共闘の「統一の路線」が着実に全争議組合に浸透していることが示されている。つづいて、六九年の東京争議団共闘第八回総会では、「一日も早く勝利する」立場にたつて、つづきつづきと勝利がかちとられていること、分裂攻撃を受けた職場であらたな統一のうねりもり上がりつつあること、争議組合の要求が参加するすべての労働者の要求になっているような統一行動が、産業、地域で生まれ、「真の共闘」が確立されていることなどが報告され、「統一の路線」とそのもとの「一日も早い勝利」はけっして夢でも理屈倒れでもないことを明らかにした。このようにして、東京争議団共闘の「統一」その力で一日も早い勝利を「という、受動的でない、積極的な攻勢的統一の路線が築きあげられ、近づく七〇年代の大闘争と大勝利を準備したのである。

(1) 一九六三年から六九年まで、東京地評組織争対部長。出身は全金。争議団を激励する集いを毎年年末に、争議弾圧研究会集会を毎年六月に、それぞれ定期的におこなって、争議組合と単産、地評、地区労の運動が切り離されないよう配慮した。六九年身体の酷使と過労がもとで急逝。

(2) 「敵よりも一日長く」は、もともと一九五六年六月―十一月の炭労杵島闘争のスローガン。以来、どんな争議にも、何となく使われてきた。おそらくそこには、既存企業内組合の組織温存的スケジュール賃上げ闘争への批判がこめられている。その意味では七五春闘の今日でも一定の意味をもつ。ただし受身で展望はないが、だから文字づらの理くつだけではない、とくにどう、という問題でもないかもしれないが、「一日も早く勝利しよう」への転換は、争議団全体の自信と積極性の意識的強調と、受身から攻撃への戦略的転換を示しているものであり、それが無意識的に受けつがれてきたスローガンの再検討という形態までとりだしたということは、まさに重視されるべきことである。とくに七五年の現在でも、一部で「体制的合理化―長期抵抗路線」というコトバが流行っているのをみれば、なお個別争議組合では七回総会佐藤彦言以前か

ら、この問題は意識されていた。「また、二章、三章の（標題——引用者）『カスミを喰ってまんぼる——敵より一日ながく』、『石にかじりついても——長期抵抗路線』なども、積極面もあるにしろ、一面的で不十分な活動を反映した、どちらかといえば否定的なスローガンとして使った。六年の歳月のなかで克服することができた私たち自身の一時期を象徴するものであり、愛惜を感じながらも、捨て去ることのできたスローガンである。」（全国一般正路喜社労組編『岩にひるがえる旗』一九六八年二月改版の際の「はじめに」から）

## 2 「攻勢的統一路線」と共闘の力

### 全自交東京地連の勝利

最初に、このような「攻勢的統一路線」にたって運動を切り開き、勝利をかちとっていったのは、全自交東京地連の各争議組合である。<sup>(1)</sup>一九六四—五年にかけて、全自交では司自動車、三光自動車、さくら交通、帝産オートなど多くの争議が発生した。前述したように、機動隊の大量出動、逮捕、起訴、暴力団の暴行、脅迫、殺人、<sup>(2)</sup>買収など狂暴な弾圧を受けたが、そのほとんどが、六八年から六九年にかけて勝利し、職場に復帰した。勝利の要因として共通していることは、

(1) 地域共闘にささえられて、激しい弾圧に耐えてきたが、

(2) 苦しい闘争をたたかう過程で必然的に生ずるセクト主義、思いあがり根深くあり、広範な労働者と結合できず、戦いは受身であった。

(3) しかし東京争議団共闘での他争議団との交流、そこでの教訓に学び、同じ産業の職場の労働者の要求や状態に眼がむくようになり、

(4) したがって、全自交東京の「事故・違反なしで生活できる賃金を！」のスローガンのもとでの産業的統一闘争としっかり結合することができて、攻勢に転じ、

(5) 狂暴な弾圧の中に敵の弱点があることを見ぬき、

(6) 単産や地域で、かつて経験しなかったような大集会を成功させるなど、必要な段階で大胆な統一行動を提起、単産の全争議組合の意志統一で精力的にとりこんで必ず成功させ、

(7) つめの段階では、要求討議を徹底して煮つめ、必要な妥協をキツパリおこなうことで交渉の主導権をにぎり、逆に敵を追いつめ、全員職場復帰を基本とする勝利をかちとった。<sup>(3)</sup>

という点である。六八、九年にかけて勝利し、職場復帰した全自交争議団は十一組合、五十四名にのぼった。

(1) もちろん、東京争議団共闘の方針があらためられ、確立してから、個々の争議があたらしい前進をはじめたわけではない。むしろ争議団共闘に結集していた争議組合の先進部分が、それぞれの苦闘のなから、いろいろな側面であらたな前進をまずかちとり、それを争議団共闘の立場から集約し、総括し、すべての争議に共通する方針としたのである。それを受けとめて全体の闘争水準が高まり、またあらたな側面で、あらたな前進の経験が得られた。労働者の闘争と、組織の理論的総括、あるいは方針化との関係は、常にそういうものだけでも。

(2) 三光自動車労組委員長丸山良夫は、全員解雇攻撃のおこなわれる三年まえ、資本が組織破壊攻撃を本格的にはじめた段階で、自宅附近の路上で刺殺された。犯人は現在までつかまらず。組合は右翼暴力団護国団員を犯人として告訴した。

(3) 思いあがり克服の思想闘争、職場、産業の労働者との結合の回復など感動にみちた報告がある。前出『俺たちは労働者明日をきずく司労働者の闘魂』(一九六九年、労働旬報社刊)、及び三光自動車労組編『三光闘争の総括』(一九六九年)を参照されたい。

### マスコミ共闘と金融の前進

ひきつづいて前進していったのは、マスコミ共闘関連の争議組合であった。六〇年代前半から、ストライキで賃金闘争をたたかいた民放労連では、六五年のいわゆるマスコミ弾圧で、多くの刑事弾圧と解雇攻撃を受けたが、六六年には東京一二チャンネルで、百八十名にのぼる「希望」退職と三十八名の指名解雇という、不況操短を口実

にする大量解雇の攻撃を受けた。民放労連は、六六春闘から、ただちに賃上げ闘争と結合した連帯スト権の確立、民放労連全組合員の一、〇〇〇円カンパを組織して、闘争を展開した。六一年から企業閉鎖、全員解雇の攻撃とたかってきた全国一般でマスコミ関連の広告業種である正路喜社労組も、五年の苦闘のうちに五周年決起集会を成功させることで攻勢に転じ、六七年以降全国一般東京地本なかでも中部地区協を中心に、広告や地域の労働者の統一スト、連帯ストを成功させながら、民放・新聞の労働者にも共闘を拡大、東京放送(TBS)、毎日新聞資本に直接責任を追究していった。

新聞では六五年弾圧の争議をたたかいながら、あらたに中日新聞の企業吸収合併による組織攻撃を受けた東京新聞労組が、新聞労連の闘争の中心としてたたかいつづけたし、全印総連では、東京図書館労組が分裂と大量解雇の攻撃を六五年に受け、出版労協を含めての連帯スト、統一闘争を展開した。映演共闘では、やはり六五年弾圧以降の役員解雇と分裂攻撃とたたかう大映労組、同じく活動家解雇に加え経営不安定下での合理化攻撃と対決する日活労組があった。

民放労連、全国一般、広告労協、全印総連、出版労協等では、これらの争議を包んで、統一スト、連帯ストが組織されていった。争議支援の連帯ストは、六四年二月五日の全金日本ロール支援スト以来三、四年ぶりのことであるが、この段階では以前にくらべて争議組合の主体的努力が占める比重が大きく、争議解決へむけての力は、はるかに大きいものがあつた。<sup>(1)</sup>しかも、これらのストライキは、複数の争議組合の要求を軸に、各単産や関係地区労が参加した統一行動と結合して、従来の産業別統一闘争のワクをこえ、質を高める、各単産の統一闘争の結合した大産業共闘に発展し、同時に首都の民間単産を中心とした地評・関連地区労による大地域共闘の側面をももつものとなつていった。<sup>(2)</sup>

(1) ここで争議組合の主体的努力をあげるのは、単産主導型の連帯ストライキ、大集会、支援組織カンパ等の連帯活動は、

争議団を励まし、その闘争条件を有利にし、また単産自体の運動を發展させるが、それだけでは、個別争議を解決する根本的要因たりえない、という意味である。単産の争議支援連帯統一行動が主要な力となって争議解決をかちとるということは、争議団の主體的とりくみとその単産の努力が共鳴しあって従来統一闘争の水準をはるかにこえた場合にのみ可能である。職場レベルの問題の解決には、産業レベルでの力関係の影響のもとにはあるが、どうしても職場レベルでの力関係が大きなファクターとして介在せざるをえないのは、当り前のことである。この場合、単産の指導性とは、個別資本の攻撃の性質を明らかにして、産業レベルでの反合闘争と関連させること、及び従来蓄積された経験による争議の一般の到達水準に、寄り道せず一気に到達させることがまず求められる。しかしそれだけでは、勝利できない。単産の指導性として求められるのは、争議団の自発性、自主性を最大限に發揮させ、必然的に併せもつ一面性を克服させつつ、その闘争が無意識的にうみだす、新たな経験、新たな行動形態、統一の新たな段階の事実に学び、敏感に受けとめ、これを単産全体の要求や政策、統一行動の新しい發展的形態として一般化し、定着させることである。

(2) 産業的統一闘争と地域共闘の統一は、複雑な諸側面をもつ。単純化していえば、同一産業では、要求の統一の具体的な精緻な展開が可能であり、したがって大衆的な統一闘争が持続的におこなわれやすい。地域の場合には、むしろ多くの要求の結合、個別要求の相互支持にもとづく統一であり、いわゆる全国的制度要求あるいは地域的同一要求を除けば、搾取形態が多様だから、直接的要求の一致は進みにくく、政治的一般的スローガンが共通要求となり、カンパニヤになりやすい。しかし、だからこそ地域共闘、地域的統一行動では、階級的性格もよりあらわであり、戦闘性も明確に意識されやすいともいえる。しかも、行動の統一については、少なくともデモ・集会のレベルでいえば、地域的制約があり、地域的結果の方が可能である。したがって、争議団が、闘争突入当初に地域共闘に依拠するのも当然である。ただ行動の統一が、要求の統一に簡単に転化しえないのが地域共闘の弱点といえよう。またしたがって、地域共闘は、どちらかといえば活動家・幹部段階の交流に終わりがちで、そんな意味でも争議団にビッタリくる。しかし、同一単産の職場の場合には、いわば全組合員を相手にしての統一なので、一見シンドイし、争議団の言い分も簡単にはとれないが、立ち上がれば本当の力になる。司労組でも「司労組にたいする支援の動員は、どうしても地域の労働者のみ、しかもたたかいたの本質も、司労組のたたかいたの根性も、何もかもうてばびくばくどわかってくれる人たちが中心という傾向さえ出てきた」「だから司労組とこれを守る地域共闘のたたかいたがつよまればつよまるほど、全自交を中心にした産業別の支援、共闘体制はしだいにうすらく傾向さえも出てきていた」「俺は産業別の労働者の力って、そんなに大きいものだと本当に思っていないな

た。今だからいうけど、逆にじゃまに思うときもあった」という仲間もいた。(前出「俺たちは労働者」と報告している。産業と地域と、この両方を結合し、この両方の統一がそれぞれ前進する行動形態こそが、真に求められていたのであった。七〇年代にそれは「総行動」形態でさらに前進した。その上で七五春闘の敗北は、全国的、制度的要求を真剣に見なおさせ、その面から地域共闘の重要性にあらためて注目させた。

一九六七年六月、民放の一二チャンネル、ラジオ関東東西労組と全国一般・広告の正路喜社労組の闘争支援、夏闘勝利、首切り合理化粉碎をテーマとする決起集会が、民放労連関東甲信越地連、全国一般東京地本、関東広告労協、中央区労協、港区労協の主催でおこなわれた。この集会は、争議組合の三労組が事務局を担当して、組織・宣伝・財政も統一してとりくみ、各単産の夏闘とも結合して大成功をかちとった。これ以降、民放、全国一般、広告の他に新聞労連、全印総連、映演共闘、出版労協などの諸単産、関連地区労を含め、各単産に所属する個別争議組合の闘争の勝利と、その他の要求を結合したさまざまな組合せの集会在、あいついでもたれていった。このような、マスコミ関連争議団支援を柱にした、大産業的、大地域の統一集会及びデモは、一九六七年六月から七〇年六月までの三年間で、十回のべ動員二万八八〇〇名に達した。とくに、六八年十一月十四日日比谷野外音楽堂での「年末闘争勝利、東京新聞、一二チャンネル、正路喜社、大映、東京図書館労組支援、一一・一四統一決起集会」は、実数八〇〇〇名を結集、一年まえに誕生した革新都政の美濃部都知事も出席して激励する、素晴らしい集会となった。これらの行動は、やがて春闘・一時金の職場要求・ストライキとも結合し、いっそう広範で安定した基盤にたったし、争議支援の統一行動もこれらの行動をもとにして多面的に発展した。全国一般・広告労協の正路喜社支援でTBS労組はじめ民放在京各単組が支援スト権を確立して連帯ストをうったり、毎日新聞労組が支援を強化する、あるいは図書館労組支援で出版労協の平凡社労組がストに入るなど、単産のワクをこえて関連企業、「親企業」の職場でスト等の支援がとりくまれたのは、この統一行動なしでは考えられないことであった。また、春闘前段の春闘

共闘の統一行動日に、ストを一致させるだけでなく、全面的に各地域で昼休みデモなどの行動を統一して決起することが、全金、マスコミ関連、全国一般、化学同盟、農協労連等の諸単産のあいだで意志統一され、春闘のいわゆる民間先行単産の統一ストに地域的な行動の統一という内実を与えることにも発展していった。<sup>(1)</sup>

(1) この行動は、のちに丸の内地域に、争闘責任追及の対象をもつ争議団とその単産が統一しておこす統一抗議行動にひきつがれることで、七〇年代の「東京総行動」を準備する一つのファクターになった。

金融共闘関係では外銀連が、争議団支援の連帯統一ストを打ちながら、頑強にかつ柔軟にたたかいて、いくつかの職場で勝利をかちとっていった。とくに大量の解雇者をかかえたチェスマンハットン銀行の闘争では、千代田区労協と協力して、独占資本の本社ビルが林立する丸の内で大衆的デモを成功させ、定期的におこなって、定着させていった。<sup>(1)</sup>

(1) それまで非常に困難であった丸の内デモは、一九六八年の三菱高野事件のデモで十年ぶりにおこなわれ、以降外銀連にひきつがれて定着、「東京総行動」を可能にする条件をきり開いた。

マスコミや金融のこれらの闘争の特徴は、第一に、独占資本との対決を明瞭に意識した闘争であったこと、第二にそれにふさわしい統一の形態、活動や行動の新しい形態を生みだしていったことである。そういう意味で、戦略的にも戦術的にも、独占資本の支配と対決する戦線を形成し、非企業内従業員組合主義的つまり階級的労働組合運動を創造する過程でもあった。<sup>(2)</sup>

(1) 当該争議団はこれらの集会について以下のように総括した。「独占資本が自分たちの力でグラツとゆれたのをはじめて実感して、この統一の方向を發展させれば、必ず勝利するという確信をあらためて深め」「1、行動の中で統一が拡大することが本当によくわかった。2、独占資本のマスコミ支配に反対するマスコミ労働者の戦線統一が大きく一歩進んだ……と総括しました」(前出『岩にひるがえる旗』)。また、「この六・一五集会は、企業をこえ、上部団体の違いをこえ、加盟区労協の違いをこえ、たたかひの統一をめざすはじめての集会だったので。だからこそ、民放資本が、この日を前に、

いっせいに回答してきたのでした。」(東京一二チャンネル労組編「財界テレビと闘う」一九六八年)。

(2) 外銀連では、連帯ストライキが打てるようになってはじめて、外銀労(外銀連傘下の個人加盟単一労組)の支部に組織変更する。行動形態や要求設定が単産レベルの水準に達してはじめて、組織的にも企業内主義を超えることができる。

#### 東京地評の諸活動への主体的参加

六七年から七〇年までのこの時期に、全自交、外銀連、全印総連の東京印書館のほかにも、ほとんどは一、二名の解雇者をかかえた争議だが、いくつも職場復帰をかちとっていったし、金銭解決でも億単位をかちとるところもでてきた。六八年の東京争議団共闘七回総会議案によれば、この一年間で十七争議団五十名が職場復帰をかちとった、と報告され、六九年の八回総会でも、一年間に十四争議団六十数名が職場復帰したと述べられた。これらの勝利には、裁判闘争の勝訴が大きな役割を果たしたところが多かった。六七年の六回総会では「最近では判決、命令が出されるたびに労働者側の勝訴となって来ている」、六九年の八回総会では「判決では九割近くが勝訴をかちとっている」と報告された。

このように勝訴が増加した理由は二つ考えられる。一つは、組合側の条件で、大衆闘争の一分野として裁判闘争をたたかうことが一般化し、その民主主義的主張が若干反映したことで、それに附随して争議団自体の真実追求の姿勢の確立、多くの経験の蓄積による具体的な法廷戦術の前進などである。第二は資本の側の条件であり、五〇年代の感覚で、裁判闘争が舞台になれば争議には基本的には勝ったと思っていた、つまり粗雑だったのである。したがって法律的には争議組合側に攻めこまれ易い弱点をともなった攻撃が多かった。

しかし、裁判所が、合理化と反動化の進行を阻止する誓の一つにさせられているような状況がいつまでも放置されているはずはない。七〇年も近づいたこの時期、独占資本とその国家は、松川以降の弾圧裁判のなりゆきも含め

て、争議多発状況下、および軍国主義的復活推進下で、権力装置のなかの弱点が、三権分立型ブルジョア民主主義による一定の独立性を保持している裁判所にあり、しかもその弱点をどう攻められているかも計算したかのように、いわゆる「司法反動」にいたる攻撃を、この分野でつぎつぎとかけてきた。その一つは、裁判所庁舎管理令の施行である。これは全司法の組合員の職場活動と、争議組合の大衆的傍聴動員を妨げ、裁判官への要請行動その他、いわゆる大衆闘争的行動、つまり人民的民主主義の裁判所への介入を阻止することを狙いとしたものであった。また、六六年末には、七年間の研究の「成果」として、労使関係法研究会の報告書が出された。これは、労働法の改悪を目的としたもので、日本の労働組合運動を、法制上も完全に、企業内の、協調主義的なものとして完成させることを狙ったものである。<sup>(1)</sup>

(1) この狙いはそのものとしては成功していない。しかし、「報告書」は裁判所・労働委員会にバラ撒かれて、一種の規範の役割りを果たした。また経営者側の労務対策の基本方針として今日まで通用している。この研究会が、五〇年代後半の中小企業「人権争議」、「泥沼争議」の続発をキッカケに発足、息の長い活動を続けてきた点には注目しなければならない。

これらの策動に対して、東京地評、単産、弁護団は、一致して反対闘争にたち上がった。東京争議団共闘も、自分たちに最も密接な問題なので、東京地評の指導のもとで、この闘争を下からささえる実践部隊として奮闘した。六六―七七年の園部弾劾共闘の成果を引きつぎ、さらに発展させるたたいがはじまった。六七年十一月九日、司法反動反対の最初の大衆的活動が「労使関係法報告書反対集会」として東京地評の主催で、国労会館を埋めつくしておこなわれた。東京争議団共闘はこの集会の成功のため、奮闘した。そのご、都労委民主化要求のピラマキ、労使関係法報告書問題での労働局長交渉をへて、六八年八月には庁舎管理規定反対の討論集会を東京地評、争議団共闘の共催で開催した。これらの活動は、七〇年に入って「司法反動」反対闘争にひきつがれる。またこのたたいのなかでかたちづくられた、東京地評を軸に、民間単産、官公労関係諸単産を含めて権利問題で統一行動を組織し、

東京争議団共闘はその手アジになってオルグ活動や実務を担う実践部隊になるという運動形態は、そのことも定着し、のちの「東京総行動」の基礎になっていく。

このほか、東京地評が六三年から七〇年まで毎年おこなっていた、泊りこみの争議弾圧対策研究集会への争議組合の結集も、園部、都労委問題がでた六六年以降急速に良くなり、ほとんどの主要争議組合が参加して、地評や各単産との意志統一をあげた。また東京地評は毎年十二月に争議団を激励する集会をもち、翌年の闘争課題での意志統一もかねて、一年間のたたかいを慰労した。

なお、六七年末には、長編劇映画「ドレイ工場」<sup>(1)</sup>が、全金をはじめとする民間諸単産、日本ロールをはじめとする争議団を中心とする、広範な労働者の力で完成し、全国的に各県評を中心に実行委員会が組織され、上映運動が展開された。これには各地の争議団が実行委員会に加わって協力し、各県評と争議組合の協力・共闘関係が前進するという成果もあった。この映画は全国で百二十万観客動員に成功し、争議団の闘争がいつそう大衆的理解を得ることに役立った。

(1) この映画は、『東京争議団物語』の映画化として運動がはじまり、「日本ロール」を中心素材として映画化された。組織労働者に依拠して作られたこのドレイ工場とともに、同じ頃、どちらかといえば市民レベルで作られた「若者たち」も発表され、双方とも財政的にも成功して、主として財政的原因で沈滞していた民主的独立映画運動再生の第一歩となった。「ドレイ工場」の経験は、以降「沖繩」、「どぶ川学級」とひきつがれ、成功をおさめている。

東京争議団共闘の本来の任務である、各争議団の経験交流も、婦人、配転、財政、一人争議など、問題別、分野別に、日常的にキメ細かくおこなわれた。また、全国の争議団交流集会も六八年八月第一回、六九年十一月第二回と開催された。各単産、各地域の争議団共闘の活動もすっかり定着し、それぞれ、行動の組織やカンパなどに一致してとりくんでいくようになった。六〇年代後半の客観的諸条件の変化のなかで、東京争議団共闘とそこに結集す

る争議団は、こうして急速にその主体的条件を成熟させ、あらたな経験と勝利をつぎつぎと積み重ねながら、「統一」と「一日も早い勝利」の路線を定着させ、栄光の七〇年代へと入っていったのである。

#### 四 栄光の七〇年代前半（一九七〇—七五年）

##### 1 一九七〇年代と東京争議団

##### 「数の力」で『全面勝利』の時代

東京争議団共闘の一九七〇年は、恒例の春闘討論集会を、はやばやと一月中旬にもって、意志統一をし、東京地評主催の「七〇年春闘、争議・弾圧事件勝利一・二七総決起集会」成功のため、全力をあげて奮闘することからはじまった。この集會は、争議をかかえる民間単産とスト権奪還で弾圧事件とたたかう官公労の権利要求を結合し、同時に七〇年春闘の先制攻撃をかけるものであった。一月段階で大規模な大衆行動が組まれることは、労働運動史上でも、敗戦直後の一時期を除けば、きわめて珍らしいことである。しかも、ひどく底冷えのする日比谷野外音楽堂に五〇〇〇名が結集し、寒風吹きすさぶ銀座街頭を国労会館までデモをくりひろげ、大成功をかちとったのである。それはまさに七〇年代の幕あけにふさわしいものであったし、右翼的戦線統一論の官・民分離がかまびすしかったこの頃、民間と官公労が権利要求中心に戦闘的に統一行動を繰りひろげた意義は大きかった。情勢に適合する行動を大胆に提起した指導性は高く評価されるべきである。

東京争議団共闘と傘下の争議組合は、この行動のために、各地域、単産毎に結集して、職場オルグ、一斉早朝ピラ入れに献身的にとりくみ、全金、全国一般、化同、マスコミ、公労協関係の単産などの取り組みとともに、この

集会の成功の原動力となった。この集会とデモで、七〇春闘と不当弾圧粉砕闘争の結合も大きく進んだし、官公労働者の権利闘争と争議団をはじめとする民間諸単産のたたかいが、司法反動反対の要求でさらにかたく、広く結合して、ここ数年來の官民一体権利擁護闘争が、一段と高い段階に進んだのである。

こうしてはじまった七〇年には、新聞労連報知系三単組へのロックアウト、ひきつづく大量解雇を含む処分攻撃をはじめ、年末の紙パ労連日本製紙労組全員解雇まで、東京争議団共闘に関係するものだけで三五労組、約一、三〇〇名に対する長期ロックアウト、解雇の攻撃があった。

しかし、状況は労働者の側でも変わっていた。六三―四年の日本ロール、喜多パン、東発、東京磁石などは、他の争議団に較べれば、比較的多数の組合員がたたかいに参加し、その影響で、六五年以降は徐々に争議や分裂の際のいわば定着率は高まったが、それでも手ひどい攻撃を受けると、三桁をこす組合では一割という「常識」はほとんど変わらなかった。ところが、七〇年代の争議組合は、従来とは比較にならぬほど多数の組合員が闘争に参加した。日本製紙で二割五分、大映で約四割、報知では半数以上の労働者が、分裂、長期ロックアウト、全員解雇等の攻撃に耐えてたたかった。しかも、いずれも四桁に近い組合員数を基礎にしてである。従來の経験を批判的に受けついで、職場の大衆の要求や感情を重視し、具体的に身近な成果を軽視せず、闘争方針も明確であったからだと考えられる。また、六〇年代の争議組合の闘争と勝利の事実によって、「戦う労働者は餓え死しない」といういわば不動の確信が作りあげられ、楽ではないが首をきられていても結婚もすれば子供も産み育てながら、大きな勝利をかちとった具体的な事例を、眼のあたりにすることができるので、組合幹部の説得もより有効性をもったことも見逃せない<sup>(1)</sup>。また、労働組合運動一般にも、争議を自分たちの問題として受けとめ、ともにたたかう姿勢が、六〇年代を通じて形成されてきていた。七〇年代争議における共闘会議の組織の速さと大きさとは、六〇年代で真の共闘会議を作りあげるまで、数年の悪戦苦闘を必要としたことに較べると、まさに隔世の感がある。もちろん争議組合

自体の奮闘と、とくに争議突入以前の活動も大きな要因となっている。

- (1) 執行部の方針自体が、自信にみちていた。例えば日本製紙労組では、「三度のメシを二度にしても」ではなく、「三度のメシを腹イッパイ喰べて」、「早く、高く」勝利をかちとろうというスローガンをうちだした。
- (2) 報知も日本製紙も地区労の事務局長組合だったし、単産でも地域でも、争議支援の活動をはじめ統一闘争の前進のために真剣にとり組んでいた。

このような大量ロックアウト、倒産など、いわゆる大型争議団の発生と、その闘争の大規模な展開、とくに春闘にさきがけての争議組合を軸とする春闘先行単産、権利要求でたたかう単産の大統一行動は、七〇年代前半の争議、春闘をめぐるパターンとなる。

こうしてはじまった七〇年の二月、春闘にさきがけて民放労連一二チャンネル労組が勝利し、九月には全国一般正路喜社労組が勝利した。一二チャンネル労組は、民放労連の統一闘争にしっかりと守られながら、再三の組織分裂攻撃をすべて粉碎し、民放テレビキイ局中例外的に低い賃金・労働条件の下で、職場にいる組合員の強い要求と結びついて、争議団が組合全体の運動から孤立せず、解雇撤回が組合の諸要求の中心に坐り、全組合員の力でマスコミや地域での共闘も拡大しつつあった。テレビ放送局のもつ、独占資本の支配にとつての重要な役割り、総資本からあらたに計算しようもない電波という利権と経営をゆだねられた日経資本に課せられた政治的任務など、資本の側の弱点をついて、裁判で敗訴した契約者組合員も本採用の社員として復職させるなど、今日という「全面勝利」のさきがけとなる成果をあげた。正路喜社労組も、全国一般や地域の共闘を基礎に、広告、民放、新聞等マスコミ単産の強い支援を受けて、独占資本のマスコミ支配との対決を明瞭に意識しつつ、統一行動を壮大に展開してたたかい、マスコミ巨大企業のTBS、毎日新聞に一定の責任をとらせて勝利した。これは、七〇年代前半の、金融資本や巨大企業に、雇用関係がないのに「使用者」概念を拡大させ団交権を事実上確立して、直接生活と権利

の回復を求めるたたかひの先駆となった闘争であった。

### 資本と権力の新たな形態での攻撃

一方、平賀書簡、それを巡る飯守発言、石田発言、再任・任官拒否などの「青法協狩り」、最高裁七三年四・二五判決の警職法事件、長崎事件、久留米事件、そして三菱高野事件などの相づく敗訴と、司法反動の攻撃はつきつきにエスカレートし、それは下級審にもはねかえっていった。七〇年秋の東京争議団共闘九回総会議案では、「裁判での敗訴の数は急激に増加し、また勝訴しても内容が悪く」「ピラはり裁判での有罪判決、三池争議での敗訴などが相次ぎ、教科書裁判の様な勝訴は珍らしくなっています」と述べているが、翌七一年総会でも、敗訴の増加が司法反動との関連で述べられ、七二年総会でも「司法反動はますます末端の裁判所機構のなかに、浸透してきており」勝訴二十五件、敗訴十件と報告、七三年には「多くの争議組合が（法廷で——引用者）重要な勝利を勝ち取っています」としながらも、東京地裁を見れば「この一年間は、勝訴よりもむしろ敗訴が多く、司法の反動化が最高裁同様下部機構まで浸透していることを示しています」と言い、七四年でも「労働事件に対しては一層司法の反動化が強まっている」と述べ、東京高裁では勝訴一件、敗訴五件、地裁で勝訴五、敗訴四と報告している。六九年第八回総会の「九割近くが勝訴」とはきわめて対照的である。あたかも、「労働裁判で一つのこらず敗訴」の六〇年代初頭にたち戻ろうとしているかの観さえある。

(1) この年の「重要な勝利」は、主として最高裁での勝訴を指している。それは六〇年代半ばごろの事件が、一、二審をへて最高裁判法になったもので、反動化傾向がいちじるしいとはいっても、不当性のおまりにも明らかかな資本の攻撃について、下級審の決定をなからなまでにまくつがえすわけにはいかない——三菱樹脂高野事件のような極めて本質的な問題以外は——という事情を物語っているだけである。

このような労働者側の敗訴の増加に、「司法反動」の影響をみるのは当然だが、それだけではないということも、見ておかなければならない。そこには、六〇年代前半の争議についての、独占資本の総括が影響しているのではないだろうか。第一章で述べたように、資本の五〇年代争議及び「安保と三池」の六〇年の総括は、大衆的な激発をさせ、争議にさせない、そのためには事前に資本が職場を握るといふ方針を生み出したが、他面でその方針は、職場での圧倒的な資本の優位に過信して法的にはスキの多い解雇を乱発させ、争議団の予想をこえた長期の粘り強い闘争により、法廷闘争が労働者の有力な武器に転化して「争議」になってしまい、やがて安泰な職場にも火が付きはじめて、六〇年代後半に手痛い打撃を受ける状況を招来した。

七〇年代に入ってから争議の多くに共通する特徴の一つは、法廷闘争で組合が勝利してもそれが闘争のキメ手になりにくい形態で、あるいは勝訴するのが比較的困難な形態で、さらには、争議自体がまったく法廷に「なじまない」形態で、攻撃がかけられていることである。ロックアウト当時の報知、日本製紙、大映をはじめ数多くの倒産争議、「経営合理化」の名による大量解雇など、いずれも法廷を組合側の積極的武器にしにくい争議の事例である。倒産だから法廷になじまないのではなく、法廷を労働者側の武器にさせないために、あえて資本の側の損失も大きい倒産形態をとった場合が多いことを、見逃してはならない。<sup>2)</sup>

(1) 報知のロックアウトの違法性を法的に確定し、早期にロックアウト中の賃金をかちとることは困難であった。報知系三労組は、解決にあたって最大の争点となったスト権を奪う平和協定の押しつけは粉碎したものの、一人三十万の借金と処分予告を背負い、「争議中に各種教宣ビラの撤出、出版物の発行その他戦術行使の中で会社及び岡本報印社長の信用及び名誉を傷つける結果を招いた……ことに対し深く遺憾の意を表します」(報知新聞紙上の労資共同声明)という屈辱的な陳謝までさせられて、一見敗北的な姿で分割就労に応じねばならなかった。職場に戻った第一組合は、職制・第二組合の職場支配と、不当配転、賃金差別等の攻撃に、「死んだふり」をして耐えぬいた。資本は、緒戦の部分的勝利におごり、かつ壊滅するはずの労組が耐えぬいたため、組織消滅という「完全勝利」をあせって、二四名の解雇をはじめとする一五

○名に争議責任追及の処分攻撃をかけた。これが法廷で争われることで、たたかいは六〇年型の土俵に持ちこまれ、ロックアウト中の問題を含めて組合の「法廷闘争二四連勝」となった。この勝利が職場の中でたたかいを守勢から攻撃に転ずるキッカケとなり、七〇年型大衆行動——東京総行動の展開とあいまち、報知争議の大勝利をもたらした。敵のあせりを誘発し、情勢が有利に展開するまで、一定数を保持して職場でがんばりぬける大衆的戦闘性こそ勝利の原動力であった。したがって、当時論議のまよになったが、争議責任追及協定もとれず、借金を背負うという屈辱的で不利な条件のもとでも、ロックアウトをとかせて職場に戻る決意ができたことが争議のターニング・ポイントである。まさに「職場こそ主戦場」であり、「職場を基礎に、産業別を軸に、全国・地域に共闘を發展させてたたかう」路線を全面展開する橋頭堡を確保したものである。「職場に封じこめる」と意識した六三年「名誉ある休戦」当時の判断との差は歴然としている。単なる技術的指導力量の問題ではなく、六〇年代の運動が築きあげた事実に対する確信である。なお、七五年夏までに、大阪報知印刷、東京報知印刷の同盟傘下の第二組合が相ついで解散、凄絶な批判と自己批判のもとで総評新聞労連傘下の第一組合に復帰し、再統一がかちとられた。分裂の主謀者であり、裏切りの中心人物であった二名のもと東京報知印刷労組幹部は復帰が認められず、資本の手によって解雇され、職場を追われた。

(2) 経営法曹会議事務局長和田良一が、組合とたたかうなら徹底的に覚悟をきめてやれ、企業のウマ味を残した偽装閉鎖などという中途半端なことをすれば、必ず組合に逆手をとられる、完全閉鎖—破産を決意すべきだ、という趣旨の発言をしたのは、六〇年代前半のことである。

### 七〇年代の行動形態——東京総行動

このような、資本と権力のあらたな形態での攻撃をまえにして、各争議組合はあらたな闘争形態を対置してたたかうのである。多面的な要求を重視し、統一を行動のなかで前進させ、独占資本と対決する基本戦略は、六〇年代の苦闘を通じて確立され、受けつがれていた。あとは、六〇年代と一行違う大型争議組合を中心に、東京争議団に結集した争議組合の「数の力」で、七〇年代のあらたな行動形態をきり開いていくことが必要なすべであった。

七〇年初頭の「一・二七統一行動は、七一年の「一・二八春闘勝利、司法反動阻止中央集会」の六〇〇〇人結集、

七二年一月二十九日の「七二春闘勝利、首切り反対、司法反動阻止大集会」の八〇〇〇人参加へとひきつがれ、さらに東京地評の指導と争議組合の奮闘で地域ブロック反合拠点行動<sup>(1)</sup>を成功させたうえで、ついに七二年六月、「六・二〇全国反合理化東京総行動」に到達したのである。

この行動は、総評、東京地評、東京春闘共闘が実行委員会を作って主催、各単産、争議組合が一体となって反合闘争全都代表者会議で意志統一をして組織した。行動内容は、争議責任追及を中心とする三井物産、住友銀行、富士銀行、読売新聞等の巨大資本にたいする一〇〇〇人の大衆的抗議行動と、失保延長、健保継続、労働債権の優先確保等の要求による各省、自治体との交渉が結合され、第二部として反合理化大討論集会がおこなわれた。この行動は、まさに国家独占資本主義の支配機構に対して争議の解決を要求する、新しい闘争形態の端緒をきり開いたものであった。争議団の要求が中心に坐ったせいもあり、東京争議団共闘は大オルグ団を編成、この行動の成功のため実行委員会の手足となって奮闘した。

(1) 「二月一九日、東京地評のよびかけで、日本製紙、十条製紙、東京セロハン、日本精練の『反合』四組合こんだん会が北区会館で開かれ、今後の共同行動の発展について話あいが産別の枠をこえて行なわれた。東京地評中常幹から「春闘前段で反合闘争をもちあげ、北部、南部、東部を拠点にし、北部にその先陣をきってもらおう。二月三、四日の総評臨時大会で一〇〇円の反合カンパがきめられることになっているので、拠点には、財政も、人もできるだけおくりこむ」という全都的な反合闘争の戦略配置が提案された」(日本製紙労働組合編『争議組合物語 八二八日の日本製紙闘争』一九七四年)。

南部は、全金早川鉄工支部をはじめ全金南部地協等の協力で三月に、北部は、紙パ日本製紙労組、全木労秋木工業労組、全金クラウン支部、紙パ十条製紙労組中心にすこしおかれて五月におこなわれた。とくに北部では七一年十二月に「北部化学労働者総決起集会」が日本製紙、十条製紙、東京セロハン、志村加工の反合闘争でおこなわれており、そのごもつぎつぎと争議が多発し、統一行動が組織されたので、「燃ゆる荒川流域」として、反合共闘の拠点となった。

(2) 「六月二〇日、日比谷公園には、一〇〇〇〇名をこえる労働者が結集した。この日は、日本独占資本にとってまことに長い一日であつたにちがいない。『六・二〇全国反合理化東京総行動』は、総評、東京春闘共闘、東京地評の主催として午

前中は新橋の三井物産本社への抗議からはじまった。……午後からは、日本製紙の住友銀行東京事務所と、大映の富士銀行本店へ抗議団は二分して攻めていった。……このほか通産省、労働省などへ抗議と要求が代表団によっておこなわれた。六・二〇総行動に参加した組合は、総評、地評はじめ、紙パ、出版、造船、全印総連、化同、民放、新聞、全国砂糖、全国一般、全金、動労、都職労、全港湾、全印刷、全商工、都教組、大教組、全自運、全国税、全日自労、国労、医労協、映演総連、日放労、全農林、全木労の各単産代表と傘下組合、東京の各地区労、そして大阪、大分、徳島、愛媛、愛知、香川の県評代表も参加し、まさに、全国規模の行動だった。民間だけではなく、官公労の代表も参加して共闘した意義はとくに大きかった。独占資本は重大な攻撃をうけたのである。一〇〇日をすぎてひらかれた第四二回臨時組合大会、三〇〇日をこえてひらかれた第四三回定期大会、そして、五〇〇日をこえてひらかれた第四四回臨時大会、これらを通じてくりかえし、くりかえし、産業別、地域、そして全都へたたかいをひろげ、全国的な規模におしあげていくための一貫した指導目標は、ついに、闘争に突入して一年六ヶ月五四〇日にして達成されたのである。」(前出、日本製紙労働組合編『争議組合物語』)

## 2 花開く東京総行動

### 東京総行動の展開

七三年には、七〇年以来恒例の一月末集会デモが、一・三一東京総行動の一環としておこなわれた。この日の行動は、主催が中央春闘、東京春闘、全都長期争議組合、まず五〇〇〇人の昼休みデモによるチェースマンハッタン、住友、富士の各銀行および読売新聞に対する抗議、デモ終了後各省、都労委、日経連へ制度的要求で交渉および抗議、夜は日比谷野外音楽堂で一万五〇〇〇人参加の「七三春闘勝利・争議支援・スト権奪還中央集会」と、一日中壮大な行動が繰りひろげられた。座みだされたばかりの「総行動」式行動形態は、すでに新しい段階に入っていた。集会名、スローガンにしても争議支援に春闘がくっついているということではなく、職場の大衆の要求に根ざした「合理化」反対のたたかいを含む春闘、その集約された表現としての争議勝利とスト権奪還の権利要求が固く結合し

てとりくまれたのである。東京争議団共闘は「その成功のために『七三春闘の火の手は首都東京から』を合言葉に、かつてないほど全力をあげてとりくみました」と報告した。(東京争議団共闘第十二回総会議案書一九七三年)。

この年は、ひきつづき、三・二九総行動、一一・九総行動がおこなわれ、その他にも地域ブロックの、あるいは区単位の、あるいはいくつかの争議の結合した個別総行動がとりくまれた。そして最後に、十一月三十日「秋期年末闘争勝利、物価値上げ反対、田中内閣打倒、労働基本権確立、スト権奪還、長期闘争勝利、郵便労働者の祝日と正月二・三日休日を要求する11・30東京総行動」として、行動拠点を二カ所にし、一万名をこえる参加者をえた。当日は朝十八の駅頭で十萬枚のピラを撒き、午前中は自転車宣伝パレード、昼は二コースから丸の内集中デモ、午後は抗議行動で、参加四百団体、東京春闘共闘と中央、千代田両区労協が主催した。統一はあきらかに、幅広く、かつ強固になっていった。

七四年、新春の統一行動はすこし時期がずれ二月十三日になったが、行動拠点は四カ所になり、名称も「インフレ反対、大幅賃上げ、スト権奪還、長期闘争勝利、司法反動粉碎、全国全産業一律最賃制獲得、田中内閣打倒、2・13東京総行動」として、中央春闘共闘をはじめ主催者に加わるなど、独占資本とその政府に対する全労働者的、全国的な要求の実現をめざす取組みに発展した。また、同じ七四年の四・一九総行動では、官公労働者と民間労働者が文字どおり一体となって取り組み、四〇〇〇人の参加者も、官民半々という状況になった。<sup>(1)</sup>

(一)「それまでは日常的接触のあまりなかった官公労働者と民間労働者が、『東京総行動』という統一行動を共通目標として共同で取り組み、交換オルグ、合同朝ピラなどにはじまって、デモ終了この民間争議の抗議交渉にも官公労働者が加わるなど、実質的な官民一体の総行動として大成功を収めました。」(東京地方争議団共闘会議『第十三回総会議案書』一九七四年)。なお、七三年一一・三〇総行動から七四国民春闘にかけての反独占統一行動の迫力ある展開は、大映労組の全面協力による東京春闘共闘製作の記録映画「糾弾のうねり」に映像化され、独占資本の社会的孤立状況を浮きぼりにしている。

これらの総行動の展開のもとで、丸の内や大手町かいわいの独占資本の「聖域」は、いまやあらたな「人民広場」と化したような観さえ呈した。最高潮時には、駅頭ビラまき、抗議行動など午前中の行動をおえた部隊が、富士銀行本店まえ広場に旗、のぼり、横断幕を林立させ、大きなガラスには一面にステッカーを貼りつけ、昼休み集会の準備をした。昼休みになると、この「人民広場」<sup>(1)</sup>に直接、あるいはデモで各地の労働組合が集まってくる。大集会がおこなわれ、日本フィルハーモニー争議団を中心とする日演協のオーケストラ野外演奏がおこなわれたことすらある。このあとデモをおこなってから、いくつかの集会にわかれて抗議行動に出かける……。

(1) 富士銀行本店まえの「人民広場」は、そのご植木、花壇、池がつけられて小公園となり、集会広場としては事実上使えないように改造された。

#### 東京総行動の意義

このような「総行動」は、単産や地域の特殊的統一行動として、分岐し、発展していった。単産関係では、マスコミ共闘、新聞労連、化学同盟、紙バ労連、映画共闘、全国一般等で、集中抗議行動を主とした総行動を組織した。地域的には、港区総行動、新宿区総行動、中央区総行動、霞ヶ関地区総行動など、数千人が参加する行動として盛りあがった。またこの行動形態は地方にも飛び火して、京都、大阪、名古屋、新潟などでも取り組まれた。中心部隊が敗走をつづける七五春闘の只中でおこなわれた四月十六日の総行動には、全金、全国一般、化学同盟、マスコミ共闘などの組合がストライキで参加、白昼の日比谷野外音楽堂とその周辺を三万人の労働者がうめつくして、大衆的、階級的労働組合運動の潮流が七五春闘の敗北の様相のもとでも前進しつづけていることを示し、今この運動の展望をきり開いた。

七〇年代の労働組合運動の地平を新たに切り開いたこの東京総行動を準備したものは、司法反動をキッカケとす

る争議組合と首都の労働組合運動の共同行動の前進、争議団相互の共同抗議およびデモの行動、争議団同士の間を軸とする複数の単産、地区労の行動の統一の展開、三菱樹脂高野守る会や外銀連の丸の内デモ定例化、などの多面的な統一行動の発展であり、その基礎には六五年以降の争議団の統一路線と、独占資本の支配に直接対決する要求と政策の確立があった。また労働組合運動全体の高揚、とくに民間単産における春闘統一ストの前進と官公労働者のスト権奪還闘争が、この行動が大衆的に広がる条件を作ったし、国鉄労組の「マル生」粉砕闘争における統一調査団の鋭い抗議行動と社会的糾弾による勝利も大きな影響を与えた。

(1) 第一次(関西)、第二次(北海道)調査団までは、社会党、総評調査団であったが、第三次調査団(東京)は、社会党、共産党、公明党(大衆闘争に初めて参加)、総評、地評、地区労及び争議団共闘の幹部活動家など、一八〇〇名にのぼる大型統一調査団となり、国鉄の各職場の職制と直接大衆交渉をおこなった。東京で統一調査団が可能であったのは国労東京の姿勢と東京地評の争議指導における非セクト的階級的伝統に負うところが大きい。国鉄「マル生」粉砕闘争は、国労・動労のストライキと順法闘争を含めた粘り強いたたかいを基礎に、この統一調査団の活動、地域における争議団のような支援要請活動の広範な展開、マスコミ等社会的な場での国鉄当局側の孤立など多面的な闘争によって勝利した。独占資本は、六〇年代初頭、拠点三池を孤立させてたたくことによって、炭労一万人首切り「合理化」攻撃の突破口をつくり、労働運動全体を「停滞と分裂の季節」に追い込むことに成功した。しかし、七〇年代初頭では、「マル生」攻撃で国労をたたくことによって、国鉄二万五〇〇〇人首切り「合理化」を強行し、右翼労働戦線「統一」の強力な障害をとりぞき、労働運動全体を協調主義に追い込むとして、失敗したのである。この相違は、階級的運動の力量の増大等の影響もあるが、炭労の政転闘争における「強大な統一」Ⅱ「われわれ三者」(炭労・総評・社会党)という観点と現地闘争の放棄及び無責任体制に対して、国労の比較的セクト的にならない、統一を尊重する態度、及び生産点での闘争を放棄せず、前進させたこと、それらの底流にある「坐して死を待つより、立って戦う」という決然たる態度と階級的責任感との相違による。また、企業連と単組という組織形態のちがいが影響しているかもしれない。なお「マル生」反対闘争の「統一戦線」方式による勝利は、国労七五年定期大会決定の「組織綱領」に結実して、統一戦線に対する態度はいっそう意識的になった。

東京総行動の目的は、結局、労働基本権、生活権擁護の立場で、経営者団体、金融資本、政府、自治体に、つまり総体としての国家独占資本主義の諸機構に問題の解決を迫ることになった。要求は、長期争議の責任追及と早期解決、「制度的要求」および物価・公害問題等独占資本の社会的責任の追及であった。行動が進むにつれて要求は多面化し、事実にとって生活要求といわゆる政治課題が結合していった。この行動のなかで、争議団と支援の仲間という関係はのりこえられ、広範な労働者がみずからの要求実現のたたかいとして、独占資本と政府に迫った。また複雑な国家独占資本主義の仕組みの分析も大衆的に深まり、要求も緻密にねりあげられていった。参加した労働者は、職場にたたかひの火種をもちかえり、企業主義的運動を変えざる要因にもなっている。また、市民と争議団の関係も、いくつもの争議で前進した。物かくし、物価値上げ、安全問題などの闘争を通じてである。当然のことだが、これらの総行動の準備過程で、それまでつきあひのなかつた労働組合の間の統一が全体的に前進した。こうして独占資本の社会的孤立と、独占資本と対決する戦線の形成、あらたな行動形態の不断の前進が同時にかちとられ大型、長期争議が続々と、この総行動を大きな力にして勝利をかちとり、また困難な一人争議もいくつか、この行動を直接の武器にして「水準以上」の有利な条件で職場復帰をかちとった。これらの復帰のなかには、裁判で敗訴した部分をも含むケースがいくつもある。これは高く評価されるべきである。<sup>(1)</sup>

(1) 外銀連チェースマンハッタン、全国一般野村証券、その他。六〇年代後半、裁判勝率九割に達した頃は、裁判で勝訴しても職場に戻れないのをどうするかというのが、争議団共闘でも大きな共通の問題になっていた。七〇年代に入り、司法反動の風もあって敗訴が急増しているにもかかわらず、裁判で負けても職場に戻せるということは、東京総行動などまさに組織力量で押しこんでいるわけで、きわめて重要な変化である。

各種の総行動の展開を頂点としながら、各争議組合は、個別の闘争をそれぞれの特異性にそって多様な形態で発表させていった。それを受けて東京争議団共闘の場での経験交流も多彩で活発になり、定期総会や春闘討論集会へ

の結果も非常に良くなった。各争議組合の闘争水準は、従来の経験の総括と他の争議団の運動を素早く学んで、短期間のうちに一定の高さに到達するようになってきた。また、とくに困難な条件のたたかいは、幹事会、地区段階等で相談にのり、直接に支援することもおこなわれた。

東京地評と東京争議団共闘の協力関係は、総行動によって飛躍的に進んだが、その結果各分野で地評の運動に積極的に参加するようになり、民間部会、最賃対策会議、労働基本権確立対策会議などに常時出席する一方、メーデー前夜祭のオルグ活動もひきうけるようになった。いわば、首都東京段階での労働組合の統一行動に、真に大衆的な内実を与える役割りを東京争議団共闘がになわされたのであった。かつて、六〇年代前半にいくつかの行政区で地区争議団共闘が組織され、その地区労の日常的運動をになって、地域共闘を大衆的に作りあげた経験が、いま東京規模で開花しつつあるといつてよからう。もちろん恒例になっている年末の争議弾圧事件激励集会には、ほとんどすべての争議団が結集した。

各争議組合は、それぞれ所屬・関係する単産、地区労との共闘関係を整理・強化しながらたたかいを発展させた。争議団内部の統一は、まさに多様に、大衆的に形成され、六〇年代には一段とちがう超大型争議組合を含めて、さまざまな労働者が脱落せずに長期争議をたたかひぬいていった。<sup>(1)</sup>

(1) 例えば、日演協日本フィルハーモニー交響楽団の闘争。従来の感覚では、争議はおろか組合運動にもなじまない労働者という言葉もそぐわないエリート音楽家が、組合をつくり、ストをやリ、企業閉鎖全員解雇の攻撃を受け、何年もたたかひ、街頭でインスターをフルオーケストラで演奏したりもする。しかも六割以上の組合員が争議団に踏みとどまり、立派に一流オーケストラとしての演奏活動も自力で展開している。そこには、まさに多様な要求にもとづく統一が、柔軟に、豊かに息づいている。また、これはすべての争議団に共通していることだが、いわゆる「戦争を知らない子供たち」が青年活動家として争議団の主力となる七〇年代争議では、六〇年代前半とは全く違う状況が現出する。「これが首切り反対闘争をたたかっている労働者かと思わせるほど彼らの物の考え方、見方、ことの処理の仕方はドライであり、ナウだった。青

婦役員は八名だが、共通していることは実にオシャレだということだ。デモ用と派手なデート用の服をそろえてもっている労働者たちである。闘争中といえども、デートはちゃんとするし、パチンコやボーリングやスナックでの一杯のみにもでてゆき、山や海へのレジャーも欠かさない。普通の青年労働者と同じサイクルで生活し、遊び、そしてたたかう(前出『争議組合物語』)。こういう若者たちだから憶さずに争議に残るのだが、こういう活動スタイルを可能にする運動全体の力量もそなわってきて、大衆的争議団が可能になったのである。

### 3 七〇年代争議の基本方針と到達点

#### 第九回総会の「四つの基本」と第一一回総会の「三つの必要条件」

東京争議団共闘は、これらの経験をつまえて、七〇年代争議の基本方針を、七〇年九回総会で「四つの基本」、七二年十一回総会で「三つの必要条件」として総括、以降総会のたびに内容を深め、七四年第十三回総会議案では、次のように整理している。

「勝利するための四つの基本の第一は、争議組合、争議団の団結の強化。第二は、職場からのたたかひの強化。

第三は、産業別、地域の仲間との団結と共闘の強化。第四は法廷闘争の強化です。また、三つの必要条件の第一は、要求を具体的に明確にすること。第二は、情勢分析を明確にすること。第三はたたかう相手を明確にすることです。」

(1) 一見きわめて平凡なテーゼだが、すべての争議に共通する、闘争を前進させるための点検基準が、平易に、具体的に示されていて、六〇年代前半の政治的包囲路線の気負いや、とかく決意、構え、「作風」、立場などに重点がおかれがちで、受け取る人によって意味のちがう主観的な定式化をはるかにこえている。ただ、彼らが七〇年代の労働組合運動に切り開いてみせた展望の性質は、日本労働組合運動全体の中でどのような意味をもっているのか、それがなぜ可能になったのかについて、感じとってはいても、明瞭に明文をもって意識されてはいない。

こうして、早川鉄工、秋木工業、名古屋精糖、日本製紙、大映、報知新聞、内外タイムス、長瀬ゴムなど、七〇

年代に入って発生した争議が勝利をおさめるとともに、六〇年代からひきつづいてたたかわれてきた長期争議も、東京信用、エスエス、野村証券、チェスマンハットン、日本ロール、東京新聞など、十年にもなる苦闘を職場復帰の勝利で飾って、終結したのである。またいわゆる「一人争議」も、山九運輸、青松社などつきつきと職場復帰を勝ちとった。しかも、もどった職場に定着して、主導権を握り、のびのびと組合活動を展開しているのである。かちとった解決金も総額では日本製紙の七億円を筆頭に、億の単位も決して珍らしくなく、解雇者一人あたり数千万円という事例もいくつもでてきている。東京争議団共闘総会議案によれば、職場復帰の勝利だけで、七〇年に一七件四四名、七一年に一二件六九名、七二年に一五件二五名、七三年に二三件二〇五名、七四年は九月までで七件二〇一名となっている。つまり七〇年代に入ってから、七四年九月までに七四件の争議が職場復帰の勝利をかちとり、五四四名がもとの職場へ戻ったのである。このような勝利を生みだした基礎には、争議組合および関連単産ふくめての主体的条件の変化と、七〇年に入ってから、七四年前半までの独占資本をめぐる状況の変化という大別して二つの要因が考えられる。争議組合の主体的条件でいえば、本稿でも跡づけてきたように、「左」右の偏向とたたかひながら練りあげてきた、「統一」の路線の確立と、その全面的な展開であった。その統一は、第一に職場の大衆の要求、気分、自発性に根ざした統一であり、第二に独占資本の支配と対決する立場でねりあげられた要求と政策のもとでの統一であり、第三に企業内従業員組合運動のワクをこえる行動形態のもとでかちとられる統一であった。

この統一の展開は、争議組合内部の統一から、単産や地域に拡がり、争議組合相互の統一から異なる諸単産・諸地区労の統一に前進し、さらに首都の全争議団と東京地評および民間・官公労諸単産との統一、また中央・東京春闘共闘との統一へと発展して東京総行動を繰りひろげるにいたったのである。そこには、もはやたたかうものと支援するものとの関係ではなく、たがいに要求を支持しあってともにたたかう仲間としての統一があった。このような統一は、けっして争議組合の側の努力だけで結実したのではない。きびしい闘争の伝統をもつ民間諸単産や東京

地評の階級的指導部が、争議組合の苦闘の中からあらたな運動の萌芽が育ちつつあるのを敏感にとらえ、時機を失さず、争議団のつくりあげた統一をより高い段階に発展させるような、大胆な行動提起をおこなうことよって、獲得されたのである。それは、例えば七〇年初頭一月早々の大集会とデモという行動提起によって、争議団の要求を軸とする民間単産の権利要求と、スト権奪還を軸とする官公労の権利要求とを、「司法反動」反対という全国的政治課題のもとで固く結合させ、七〇年代春闘の幕あきを組合ベースで先手をとり、同時に官民切離し論を中心とする協調的労働戦線「統一」策動に手痛い打撃を与えた指導であり、あるいは七二春闘前段で全都的反合同争展開の展望にたつて、各ブロックでの反合拠点行動を組織しながら、六月の最初の反合東京総行動に積みあげていった指導である。争議団のエネルギーを全体の運動と統一することで、争議勝利の条件を作るとともに全体の運動を大きく発展させるこうした指導、真の意味での指導が発揮され、それに争議組合もこたえて献身的に奮闘したことによって、東京総行動という画期的闘争形態に到達しえたのである。

(1) しかし次のような事例もある。「住友の重役が『解決のために具体的に動く』という態度を明らかにしたことです。この動きと関連して大昭和資本の動きもあわただしくなり、産業別の指導部を通じての工作なども表面化してきました。私たちが発想しえなかった複雑な動きがでてきたりしました……もともと重要な時期に、産業別指導部と単組の間に意志のそつうが欠け、単組の意見や要求が何ら反映されることなく『大綱合意』という事態が生じてきました。それ以後の闘いと情勢はめまぐるしく展開し労組の団結は崩れ、特に紙パ労連指導部にたいする不信と不団結が生じました。」(日本製紙労組機関紙「ちから」一〇〇号闘争総括特集号一九七三年)。

また、以下のようにも語られている。「しかし、八日、紙パ本部は、産業別指導部の『決断』として、日製労組の意向を押しきって、ホテルで会談を行なったのであった。……そして紙パ本部は『大綱合意』したと紙パ労連としての態度をしめしてきたのである。この報告をうけた執行委員会は、席を立て、怒りをしずめるため自然休憩になってしまった。これからが大詰めをむかえ、まさに、組合員と呼吸を合わせていこうという時期だっただけに、啞然としてしまった。……まさに、さっきまで住友・大昭和にむけられていた組合員の目が、紙パ本部、いってみれば、味方の内部に、グイッと

どされたかんに、やり場のない不満が爆発した。もう組合員の口から勝利という言葉はひとこともでなくなっていた。(前出、日製労組編『争議組合物語』)。さすがの日本製紙労組も混乱せざるを得なかった。「ひじょうに長い時間と冷静な情勢分析とねばり強い討議が必要でした。その結果、私たちは、敵の力、味方の力関係をどのくらいつかの情勢を客観的に分析し『大綱合意』という怪物についての一定の了解点に達しました。」(前出『ちから』特集号)となったのだが、しかし「その後の私たちの闘いは、それまでの法則にかなった闘いから若干の不正確な闘いを行なうなどウヨ曲折がありました。」(前出『ちから』)ということになっていってしまう。日本製紙争はこの「大綱合意」という「怪物」を基調にして終結せざるを得なかった。日製労組指導部は次のように総括した。「この年末から終結時に至るまでの若干の問題点と教訓を大胆にあげてみます。第一には、私たち自身、産業別の力関係を正確に分析しうるだけの力不足であったこと、第二には日本の労働組合の宿命ともいわれる企業別組合という弱点を正しくみぬけなかったこと、第三には、情勢分析をする上で産業別との間に闘争の中盤から若干の意見のちがいがあったにもかかわらず、遂に克服しきれなかったこと、第四には、闘っている敵との交渉のテーブルに共闘のメンバーが一人も参加せず、産業別の一人舞台になってしまったことなど、今後の共闘組織を進めてゆく上での問題を投げかけました。争議指導の中心とその責任は産業別にあることは否定しないが、今回の場合は、基本的な問題が内包されていると思います。」(前出『ちから』)

まさに、そのとおりである。「誇り高き」日製労組指導部の心中は察するにあまりがある。単産の指導とは、組合民主主義を通じて、それを通じてのみ、貫かれる。また指導とは、労資の対決点の先頭に立ってたたかっている現場の労働者に学ぶ姿勢があつてはじめて、可能である。部分的、特殊的な優れた経験を、全面的、一般的闘争と結合し、全体の教訓に発展させるのが指導である。あの手、この手を授けてみようとしたり、力関係を観念的に読んでみせたりするのが、単産の指導性ではない。闘争終結時こそ、組合民主主義を真に徹底させねばならない。いちばん大事なときに、最終決断を戦っている労働者の判断にゆだねることができない幹部は、幹部の名に値しない。それは労働組合運動のみならず、民主的大衆運動の初歩的的基本原则ではないか。まして、現地の執行部の反対を押しきって資本と会談し、合意してくるということが、「産業別指導部の決断」などというものであるはずはなく、「ボスの取り引き」以外のなものでもない。もちろん単産幹部の戦略的判断にもとづく「決断」が必要な時期は、ほとんどの争議に存在する。その時機を機敏につかみとるのも幹部の資質であろう。そのとき、幹部はどんなに職場の感情から遊離し、孤立しても信ずるところを力説しなければならぬ。しかし、結論は共闘会議と当該職場の大衆にゆだねるべきだ。とくに職場の執行部の決断が決定的だ。かり

に、職場のだした結論が誤っていて、そのために損害を受けたとしても、それはとりかえせる。むしろ、いっそうの前進の契機に転化できる。しかも、単産幹部が力説しても職場のたたかう大衆がことなつた道を選んだ場合、大衆はあまりまちがっていないものだ。情勢を、たたかっている実感で、大衆的に、具体的に、具体的につかんでいるから、幹部の経験主義にもとづく観念的判断より客観的な場合はあり得る。日製労組のケースのように、単産の取り引きでねじ伏せられた場合でも、たたかった職場の大衆は立派に総括し、前進しつづけることができる。しかしその単産は、とりかえしのつかぬ汚点を残し、傷を受けることになる。終結にあたって配慮したであろうさまざまな事情など、くらべものにならぬほどの損害を覚悟しなければなるまい。真剣勝負はきびしいものである。そして、その損害は何も単産の幹部が負えるわけではない。その帳じりは、必ずその産業の労働者全体に廻るのである。彼らの唯一の戦闘的産別指導部がすっかり資本からナメられてしまうことによつて、彼らの胸にいつしか空いてしまった単産不信の空洞によつて、カサにかかつておそいかかる合理化攻撃への抵抗も組織できず、彼らが今後現実失うものは、はかり知れない。したがつて、この傷を慰やすには、一定の年月を要し、売り渡してしまつた争議を上回るきびしい争議で、正しい単産指導を貫いて勝利をかちとるまで、完全には回復できない。

### 独占資本の社会的孤立と反撃

七〇年代前半、日本独占資本のおかれた状況の最大の特徴は、その社会的孤立である。イタイイタイ病、水俣病、新潟水俣病、カネミオイル事件などの「公害」が独占資本の責任であることが明確になり、田中内閣の列島改造計画便乗の異常な地価の上昇、石油危機による狂乱物価の現出、金権政治批判、過密過疎、都市問題など、独占本位の高度成長政策をゴリ押しした結果が、国民諸階層への耐えがたい苦難として押しつけられ、公害闘争やいわゆる住民運動もありあがり、さまざまな勝利をかちとつた。日本の歴史上はじめてのことであるが、総体としての資本が、社会的悪者、加害者の立場におかれたのである。したがつて、争議組合の独占資本に対する闘争が、六〇年代後半に一般の職場の労働者に理解されやすい条件がつくられたように、七〇年代前半には、広く社会の各層から支

持され、場合によっては共闘で<sup>(1)</sup>できる基盤さえ醸成されてきたのである。このような独占資本の社会的孤立の状況下ではじめて、東京総行動のような行動形態が可能となったのであり、またこの行動の有効性をいっそう鋭くしたのである。マスコミのうえでも、独占資本の根幹をなす巨大企業は、相対的に孤立させられていた。<sup>(2)</sup>もちろん、他方では、住民闘争その他の成果を踏まえつつ、組織労働者の一貫した闘争が、はじめて系統的に独占資本の階級および社会的責任を追及し、追いついていった側面も見なければならぬ。三池以降、日炭高松闘争から東京争議団共闘へ受けつがれてきた、「統一戦線方式」の闘争が、ようやく地に着いた具体的運動として発展できる条件が、主体的にも、客観的にも形成されたのである。

(1) 「幾度か爆発事故を起こしたことのある日特金属では、住宅地に近接した弾薬庫の撤去を要求する地域住民と、日特金属の労働者が連帯して闘い、移転を実現させました。また、灯油売り惜しみに怒った調布の市民と大映労働者をはじめとする地域の労働者が連帯し、総行動の教訓を踏まえてメージャー「石油資本であるシェル石油と交渉して放出させ、これを契機に『調布市民の会』を結成して、市民生活の守り手として活動を続けてきています。一方、新潟でも、『新潟総行動』では、紙の売り惜しみを糾弾する行動も組み入れて市民と連帯し、北越製紙に紙を放出させるなど、地方においても、ほとんど時を同じくしてこうした地域住民との共闘が、具体的な成果をあげながら進められて発展してきています」(東京争議団共闘『第十三回総会議案書』一九七四年)。まず住民の要求や怒りが明確に存在した点が以前とちがう。六〇年代前半の争議でも地域住民との共同行動は存在した。しかし、それはまず争議団の側の発意であり、多くは争議団の世話役活動や奉仕が中心で、行動はせいぜい自治体に対する署名どまりであった。この場合のように、労働組合と一緒に、住民が巨大企業と対決し、直接要求をだして迫る水準には、達しえなかった。

(2) 総行動の特徴の一つは、大衆的抗議行動にある。これが可能になったのは、公害闘争の巨大企業への大衆交渉が、警察権力の弾圧を許さずに、粘り強く、激しくたたかわれて、具体的成果をあげたからである。特に七一年の新潟水俣病一審判決ごの昭和電工本社での徹夜交渉は、最初であったし、争議団から支援に行ってもいたので影響が大きく、ただちに労働組合運動の場へ適用することが提起された。スト、集会、デモとともに有力な武器である抗議坐りこみ行動が困難になつていたので、労働者階級の闘争形態として奪還したのである。また、公害裁判は一審判決で社会的に結着が付き、巨大

企業の本社に坐りこんで、社長に土下座して謝罪させるなど、社会的に発想の大転換がおこなわれた。三審制をとる裁判制度があるにもかかわらず、社会的に孤立した巨大企業が一番で屈伏する姿は、三審までいってもなかなか職場にもどれぬ争議団にきわめて強烈な印象を与え、敗訴しても職場にもどせる確信となっていく。

- (3) 「二月の末から三月にかけて、さらに日本製紙闘争をバックアップしたのは、マスコミがとりあげ、社会的に世論が敵を包囲したことも大きかった。一月二日朝日新聞は、カメラ・ルポで一頁全面に『ろう城七六〇日、生まれた赤ちゃん二人』『子連れ闘争』と報道した。一月二五日NET奈良和モーターショールが生中継で五分にわたって日本製紙闘争を全国にネットワークした。全国各地から『テレビをみました』の激励の電話や手紙がとどいた。二月八日から中日ニュース映画が『現在籠城七七〇日』と題した企画ものを全国の映画館で上映。二月二八日NHKテレビの朝七時二〇分から一五分間のカメラリポートで『八〇〇日停った機械の中で……』が放映される。三月二日夜、TBSテレビで『あるたかひの青春』で沖繩出身の二〇歳の上地君に焦点をあわせたドキュメントが放映される。(前出『争議組合物語』)
- これほどのことは、かつてなかった。三池のときは大々的に報道されたが、「ピケ隊と警官隊の衝突がどうなるのか」というニュース的興味が中心であった。日本製紙の場合のように、タイトルだけ見ても組合サイドに立ったような企画ものはなかった。せいぜい、問題点を「公平」に解説するものや討論番組であった。三池労組自身は、闘争突入直この時期であるが、「ぶくろ叩きとささいえるようなマスコミの集中攻撃を受けました」(三池労組臨時総会議案、五九年十二月『総評二十年史』より)と述べているのである。このちがいはどこから来たのか。当該組合の一貫したマスコミ対策の影響もあるが、何といっても独占資本、巨大企業の社会的孤立状況が最大の原因であろう。

このような状況は、当然政治情勢にも反映した。一九六七年度の革新東京都政以来相づく革新自治体の誕生、自民党の国会その他における退潮傾向と、革新政党の前進は、争議団の闘争にとっても非常に有利な条件となっていた。IMF・JC、同盟、総評内右派幹部の協調的労働戦線「統一」策謀もさまざまな機会におこなわれたが、その都度失敗し、結局は階級的潮流による真の統一の前進に対する対抗運動でしかなかった。また、春闘自体も七四年から「国民春闘」としてたたかわれて、あらたな状況に対応しはじめていた。

さらに、三たび奇しくも、東京争議団共闘の相づく勝利の時期と時を同じくして、ベトナム民族解放闘争は巨大

な前進を続け、七三年パリ協定をかちとり、七五年四月三十日、サイゴン解放を達成、六〇年来の闘争に終止符をうって、まさに「完全勝利」をかちえた。ともにたたかいつづけてきた実感をもつ、各争議組合の労働者たちは、ベトナムの「戦友」の心中を思い、感無量であるにちがいない。ベトナムを先頭とする国際・国内の労働者階級の闘争の歴史的前進のもとで、六〇年代初頭からおよそ十五年にわたる東京争議団共闘とそこに結集した労働者の苦闘も、またようやく結実したのである。

春闘史上最高の賃上げをかちとった七四春闘の只中から、独占資本は「大幅賃上げの行方研究委員会」を発足させるなどあらたな情勢への対応をはじめ、七四年末三木内閣の誕生という劇的な方向転換をおこなった。一面で、争議組合に対する大胆な譲歩と軌を一にするものである。独占とその政府は、高度成長政策のさしあたっての手直しを示しながら、六〇年安保直後の池田内閣にならって「対話と協調」の低姿勢路線のもと、インフレ克服の錦の御旗をかざしつつ、その真の狙いを七五春闘対策であきらかにした。ガイドラインの事実上の設定に成功したのである。争議団への独占の素早い後退は、春闘での鮮やかな主導権獲得と、企業整備の「合理化」攻撃のためのもにほかならなかった。一切の邪魔者は多少の犠牲を払って譲歩をしても片附けて、戦線を収縮し、国民的合意の得られる点まで後退して一挙に攻勢に転じたのである。日本製紙闘争の総括ではないが、「日本の労働組合運動の宿命ともいわれる企業別組合という弱点を正しく」突かれて、これからしばらく、日本労働組合運動は全体として「冬の季節」に入るのかもしれない。現に政治戦線の分野でも、自民党のフトコロ深い引きあしの速さに、革新政党の一部はのめりつつまきこまれたりしている。

しかし、最も苦しい地点から東京総行動まではいざり上がってきた争議団とそれを包む首都の労働運動は、七五春闘の「敗北」の只中から、例えば関東拠点共闘の発足、それによる統一行動のあらたな展開へと引きつがれていている。多くの単産で、総行動の影響を受けて争議組合を軸とする単産規模での諸行動が大胆に展開されはじめて

いる。総評、春闘共闘の主要組合のなかでも、国労や合化をはじめとして、真剣な討議とあらたな階級のおよび国民的統一へむけての努力がはじまっている。もちろん、争議がなくなってしまうわけではない。従来からそうであったように、多くの争議の解決は、一面では多くの争議の発生の前触れである。現に全金渡辺製鋼、浜田精機両支部をはじめとする多くの倒産争議、全印総連細川活版労組のような大量解雇がひきつづき惹起し、争議団は少しも減っていない。しかもその闘争の前途には新しい困難な条件があつて、解決は容易ではないかもしれない。しかし、おそらく彼ら七〇年代後半の争議団こそが、東京争議団共闘十五年の歴史と教訓をふまえ、来るであろう「冬の季節」をむしろ有利な条件として、階級的大衆的労働組合運動の火をさらに広く燃えひろがらせながら、日本労働組合運動の真の脱皮をなしとげる尖兵になっていくであろう。ベトナムの兄弟たちが、国際労働運動の分野で立派にそれをなしとげたように。

## 五 企業内従業員組合主義克服の一過程

——むすびにかえて

「安保と三池」の六〇年を境に、ちょうど戦後三十年の後半を占める時期をふりかえてみたわけだが、国内的にはまさに「平和的な」十五年間であつたけれども、歴史はその巨大な歩みを止めることなく、自らの道程を具現していったといえよう。私たちの主題に関していえば、労働者の巨大な統一への道程であつた。<sup>(1)</sup>そして、東京争議団共闘とそこに結集した労働者の真摯に、しかも集団的に階級の原点にたちかえつて労働組合運動を追求しぬいた、真の意味でラディカルな姿勢がよく歴史の検証にたえて、さまざまの曲折を経ながらも、統一の大道を踏み外さず、大きな勝利に到達させたのだと思う。そこには、なにもものもおおそれず、結果的には、客観情勢が不利なら、その条

件自体を変えようとしてまで、あるいは変わるのをじっと耐えて待ちながらも、勝利を追求しようとした姿勢があった。一般的に言えば、運動全体からみて、局面の一時的な闘争でしかない個別争議に、直截にこのような姿勢を容観的条件自体の変革を含む戦略的姿勢の貫徹を望むのは、正しくない。それは純粹すぎるので、必然的にひずみをはらむ。だが、運動全体の指導部に、労働者階級の戦略的課題を一貫して追求する姿勢がなければ、個別の闘争のなかで、とくにその最先端の部分で、無意識的にその課題を追求するものが必ずでてきてしまう。しかし、労働組合運動に限らず、本当に新しいものを生みだす人間の営為とは、つねにこうした事情のもとで生まれ、それが歴史の曲り角を準備してきたのではないだろうか。一切のひずみや矛盾をはらまずに、歴史的発展ががちとられるはずがないのだ。そして、このケースでは、ひずみは無名の争議団員の比類ない英雄精神と自己犠牲、彼らの青春と肉体に支えられて、彼らとその家族のあらゆる市民的希望の断念によって、また彼らを支えた無数の仲間たちの限らない献身によって、吸収されたのである。

(1) 「この二〇年間は、明るい展望に照し出されていたとはいえ、現実はその場にいるものにとっては、やはりひどく困難な、『亀の歩み』の時期だった。もはや日和見主義は、数十年にわたって、たとえ一国においてさえ『完全な勝利』をえることはできないというレーニンの予言も、レーニン自身がかつてマルクスやエンゲルスの革命的楽天主義について述べたような、高潔な志操から生まれる過度の楽天主義(許される誤謬)ではないかとおもわれるような時代だった。現在すでに転換ははじまりこのレーニンの言葉も幾分かかりやすくなっている。われわれは、再統一への過程が動きはじめたばかりだということを知っているし、各国の労働組合運動はいずれにせよ、不均等発展をまぬかれえないということもわかっている。それにもかかわらず、労働組合運動はどこでも精力を吹きかえし、はるかに巨人的な力で社会にはたらきかけるようになっていく。歴史家は同じことを繰り返しかえすかもしれないが、歴史は繰り返しかえさない。こうして、人間の歴史は前進をやめないであろうし、現代の労働組合運動はますます歴史の能動的な要因となることをやめないであろう。」(堀江正規「現代資本主義と労働組合運動」『労働組合運動の理論』第一巻、一九六九年)

この運動の時代区分を試みれば、第一期、一九六二年から六五年まで。この小論の一、二章の部分。争議団共闘

の結成から四回総会までの時期。「所得倍増」と「平和と軍縮」の、あまりにも「平和的な」四年間。「奇跡的英雄主義」にささえられて、闘争方針「ど根性路線」の基本を、あやまりも含めて、確立する期間。前半における革命的政治闘争の一翼たるべきことの強調と、後半における大衆的要求の重視。六五年不況が攻勢への転換を準備した。

第二期、一九六六年から六九年まで。この小論の三章で扱った部分。第一回春闘討論集会から、八回総会、全国争議団交流集会までの時期。高度成長政策のひずみの顕在化と国際通貨危機、革新自治体の相次ぐ誕生の四年間。第一期の路線の否定的部分を明確に自己批判し、「統一の路線」を展開する期間。前半、主体的条件、理論的整備をおこないつつ、統一行動の発展のもとで、後半本格的勝利を実現しはじめる。

第三期、一九七〇年から七五年まで。この小論の第四章の部分。七〇年一・二七日比谷集会から、報知闘争の完全勝利と七五春闘における企業内従業員組合主義惨敗までの時期。ベトナムの勝利と資本主義世界を覆うスタグフレーション、東京総行動を頂点とする統一行動の全面的開花の期間。嚇々たる戦果をあげ、運動全体を激励する。独占資本の社会的孤立現象いちじるしく、その弱点を衝いての勝利。統一行動を重視して企業内主義を克服する路線の静かな浸透。七五春闘敗北後の、スタグフレーション下の労働組合運動で、この路線が主導権を握りうるかどうか、今後の運動の全局面を左右する。

これらの時期にわたる全闘争を通じて、東京争議団共闘とそこに結集した争議団の運動が示したことを、簡単にまとめてみる。

第一に、あるいは総合的に、独占資本の支配と対決する労働組合運動、とくに国家独占資本主義の支配機構に対する闘争の展開。その立場からする、要求と政策と行動形態の創出。

第二に、組合員大衆の多面的要求と自発性に全面的に依拠する組合運動。自立的組織ではじめて可能な、組合民主主義の真の実践。

第三に、闘争領域の拡大。例えば社会保障問題など、自治体への「制度的要求」にもとづく活動。法廷闘争をめぐる民主的改良の追求。地域住民との共同行動の実践。マスコミの運用、専門家と協力した文化・思想闘争の真剣かつ積極的推進。とくにこれらの諸闘争が、単組、職場レベルで、つまり要求に密着して、下から、したがって具体的に、粘り強く、スローガン倒れでなく、みてくれでなく、切実に展開されたこと。

第四に、多様な要求にもとづく、多面的な統一の展開、あるいは行動の統一のもとでさらに発達する労働組合の統一の追求。例えば、異なる単産・地区労の間の争議団を軸とする統一行動。例えば、それこそ「東京総行動」。しかも、争議団が他の職場の大衆と結合して、下からのカンパ体制をつくり、統一スト体制をつくり、やがて単産等の機関決定となり、単産に定着し、単産を強化し、地域に影響を与え、産業ごと、地域ごとの統一を発展させるような、職場からの、つまり本当の産業的及び地域的統一闘争の創造。

第五に、労働組合運動の、新しい、つまり非企業内従業員組合的活動形態の大衆的展開。例えば、(日刊)職場新聞、独特な教育学習活動、職場に直接入ってのカンパ、行商活動。職場がイニシヤチブをもった諸行動の実行委員会、職場単位での他労組の職場との交流、職場討議にもとづく職場決議、その独自の宣伝、結局は職場主導的なデモ、スト、闘争態勢の確立。

このような活動の展開は、結局のところ、企業内従業員組合主義の克服過程と一言でいってよいのではないか。企業内組合、要するに従業員組合、つねに経営協議会化する契機をはらむ、しかし労働者の組織、労働組合。多くは、組合員範囲を自ら本工従業員に限り、かつ会社と協定し、会社の与える「身分」によって自動的に、組合員にならねばならぬものと、組合員たりえぬものが決まり、企業内昇進、年功序列、定期昇給を暗黙の、あるいは公然たる前提とし、多岐にわたる協定と規約、規定でよくも悪くも保護され、幹部主導型で、上意下達の命令が整然とおこなわれるかどうか、つねに強さのパロメーターになる組合。許されたワクの中では戦闘的な企業内従業員

組合主義を、別名日本の労働組合主義という。ストもやる。単産や全国中央組織になるほど、スローガンは立派で、政治課題でも何でも揃っている。労働組合の階級的性格は、いわば、単産、全国中央組織の部分に蒸留されて凝縮し、大衆的性格は単組、職場段階に沈澱する。これほど非大衆的な産業・全国組織も、これほど非階級的な職場組織も、国際的には類例をみないだろう。そして、下部の「大衆性」も上部の「階級性」も、いずれも脆弱であり労働組合としてのそれではない。だから、戦闘的企業内従業員組合主義の指導の重点は、もっぱらこの二つに切断された労働組合運動の本質的二側面を、「たくみに」結合する点におかれた。長い闘争経験をもつ幹部たちの、この面での手腕は、たしかに驚嘆すべきものがある。それは「安保と三池」でも發揮されたし、「春闘」という独特な闘争形態の有効性、そのもとの運動の階級的前進、六六年の一〇・二一ベトナム反戦ストの成功などもそのあらわれである。

しかし、職場の実態に眼をむければ、依然として組織としての企業への従属はいささかも克服されず、真の自立は確立されていない。これは方針の問題ではなく組織の基本条件を企業が（資本というより）決定しているという意味でのことである。だから、諸闘争の高揚も、大衆的には職場に蓄積されにくく、企業内組合の底なしの協調主義の泥沼に吸いこまれていくようにも見える。しかし、労働者階級の解放も、そのための統一戦線も、この組織の真に階級的で大衆的な発展にその大きな部分がかかっており、組織の自立性はその最低の必要条件である。この必要条件を満たすためには、各級の幹部、活動家の目的意識的追求による大衆的な企業内主義克服の行動形態の持続的展開しかない。分裂させられ、全員解雇されて、否応なく「自立」させられてしまった争議組合の運動は、依然として日本労働組合運動の基本的課題である企業内従業員組合主義からの脱却に、ある角度から光を投げかけているのではないだろうか。

(1) 理論戦線は別として、労働組合運動のなかでは、この問題は、およそいたるところで、企業意識、従業員意識、裏がえ

しにして「親方日の丸」意識、として「意識」されてきた。この意識を克服する有効な武器として学習が「意識」された。産業的統一闘争の有効性も、独占資本の支配に対する闘争としての有効性よりも、企業意識を抑えこむ手段として——したがって「総もたれ」の結果を生むのだが、——「意識」されてきた。この「意識」はまちがっており、存在が意識を決定するということは、ここでも真理である。ここでは、もちろん、企業内従業員組合主義のことで、資本の思想攻撃や労働者の意識状態のみではなく、実体としての企業内従業員組合、その制度的諸特徴、その実際的非自立性、それらの基礎である年功序列型企業内昇進制度を含めて、物質的存在としての、企業内従業員組合の総体を表現する。

七五春闘は、戦闘的であるか否かを問わず、企業内従業員組合の弱点を完膚なきまでに露呈した。ここでは、端的にいつて、七〇年代前半の全般の特徴とはちょうど反対に、労働組合側の社会的孤立と企業別支払能力論への屈服が見られた。したがって、七五春闘総括の議論では、いたるところで企業内従業員組合主義の克服が語られている。しかも、客観的条件も整いつつあるように見受けられる。企業内組合主義の客観的基盤である、日本独占資本主義の特殊な蓄積条件と奇型的発展形態は、一九五五年以降の重化学工業中心の高成長のもとで、いやおうなく変ぼうをとげようとしている。したがって、それが生みだした企業内従業員組合主義の具体的支柱である、企業内昇進制度、年功序列型賃金、企業内職業教育制度等も、従来の形態で維持することが困難な状況があらわれはじめている。しかも、独占資本の側もそのことに気がつき、いち早く先手をとりようとしているかにも見える。<sup>(1)</sup>このような状況にさいして、労働組合運動の階級的潮流が、積極的に、この古くて新しい問題にたちむかい、「攻勢の戦略」にたちうるかどうか、いま問われているのではないだろうか。必要とされているのは、客観的条件の変化を正確に把握し、あらためて理論的整備と意志統一をおこない、堅忍不拔の粘り強いたたかいをすべての要求にもとづく闘争と目的意識的に結合して、全戦線で押し進めることである。もちろん、このたたかいは、固有の困難がある賃金形態や身分制度、社外工問題など解決しなければならぬ課題は多い。しかし、これらの点でも、国鉄労働組合の現場協議制度という形での一種の職場団交権の獲得、および支部・分会機関の確立、また民放労連の支部・分

会機関確立、権限付与、臨時工の組合加入、社外工の組織化などの実践があり、貴重な経験を重ねつつある。そして、東京争議団共闘の、統一、独占との対決、職場の自発性にもとづく活動形態、闘争領域の拡大、などの、まさに企業内従業員組合主義を現実克服する活動展開によって、実際にかちとられた数々の勝利も、この複雑きわまりない闘争の前途を明るく照らします。一条の光ではあり得るにちがいない。そして全争議団員の言語に絶する奮闘も、まさにそのような日本労働組合運動の戦略的課題への貢献によって、本質的にはただそのことだけによって、報われるのである。

(1) 日本独占資本主義も、この難局にあたって、必死である。従来、日本資本主義の史上空前の成長の不動の前提とされてきた諸条件についても、再検討をはじめている。例えば「日経連『大幅賃上げの行方研究委員会』の検討課題は、単に大幅賃上げを押し付けるだけでなく、日本の労使慣行といわれる『終身雇用制』『年功序列型賃金』等についても改革を行ない、欧米型の労使関係にみあう『日本の新労使慣行』を目指す」といわれます」(関東ブロック拠点共闘会議編『関東反合拠点共闘中間報告書』一九七五年七月)。従来、独占資本が、企業内従業員組合主義こそ、日本資本主義にとって、無上の宝であるといいつづけてきたのは、周知のことである。

付記——本稿は、市毛、佐藤兩名の労働運動史研究会四月例会での報告にもとづき、佐藤が執筆した。中見出し、小見出しは編集部による。

(一九七五年八月二五日)